

平成26年度

国の施策・予算に対する
提案・要望

平成25年7月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、政令市として7年目に入り、「拠点化」と「個性化」を軸に進めてきたまちづくりの取り組みを实らせ、成果を出す重要な段階に入りました。

本市では現在、一昨年の3・11大震災に際して「日本最大級の救援センター」として機能した実績や、度重なる豪雨災害での経験を踏まえ、今後想定せざるを得ない首都直下地震等の際に、救援の拠点となる「防災首都」として機能すべく、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを強力に推し進めています。

また今後は、本市の「防災首都」という大きな役割の上に、東アジアの活力を日本海側に取り込むべく、これまで進めてきた拠点化の取り組みを重ね合わせると同時に、太平洋側に集中している機能を日本海側に分散させ、本市が日本海側の経済活性化をリードしていくことで、我が国の「防災・減災」や「国土強靱化」に資するばかりでなく、成長戦略の成功にも寄与できるものと考えています。

これらの取り組みを進めながら、住民自治を深化させるために本市にふさわしい大都市制度を確立し、本市が誇る地域力・市民力をさらに伸ばして、地域を活性化させるためには、国からのご支援が不可欠です。

つきましては、今後の政策運営並びに平成26年度の施策・予算編成に際し、ここに取りまとめた要望項目について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

新潟市長 篠田 昭

新潟市議会議長 志田 常佳

国土強靱化実現に向けた要望

「防災首都・救援拠点」の推進に向けた機能強化

・日本海側の救援拠点強化のための機能整備

<国土交通省>

1	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保	9
2	新潟駅付近連続立体交差事業の着実な促進	10
3	都心部における新たな交通システム（BRT）の導入支援と公共交通施策の総合的推進	12
4	日本海沿岸東北自動車道の事業推進	14
5	磐越自動車道の4車線化及び新潟山形南部連絡道路の推進	16
6	直轄国道の整備推進	18
7	道路整備の促進	20
8	国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備促進	22

<国土交通省・法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省>

9	新潟空港の機能強化	26
---	-----------	----

・災害に強いまちづくりのための基盤整備

<国土交通省>

10	災害に強いまちづくりの促進	30
11	治水対策の推進・促進	32
12	大河津分水路改修の推進	34
13	信濃川水系中ノ口川の国による管理直轄化	36
14	広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進	38
15	今後急速に老朽化する道路施設への維持管理・更新に対する支援	40
16	雪寒道路指定の拡大	42
17	下水道未普及地域の解消と経営健全化への支援	44
18	下水道施設の機能保持の取り組みへの支援	46
19	下水道による浸水対策及び下水道施設の地震・津波対策への支援	47
20	下水道資源エネルギー利活用への支援	48

・日本海側への産業関連機能の分散・強化

<経済産業省>

21	エネルギー政策の早期確立と日本海側エネルギーインフラの整備	50
22	航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援	52

一般要望

<内閣府・総務省>

- 2 3 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立 …… 5 9

<内閣府・復興庁・厚生労働省>

- 2 4 東日本大震災に係る避難者支援 …… 6 3

<原子力規制庁>

- 2 5 原子力発電所の安全対策 …… 6 7

<内閣官房>

- 2 6 北朝鮮による拉致問題の早期解決 …… 7 1

<内閣官房・総務省>

- 2 7 社会保障・税番号制度への対応 …… 7 5

<農林水産省>

- 2 8 TPP交渉における農産物への影響の排除について …… 7 8

- 2 9 6次産業化推進に関する施策の創設・拡充 …… 7 9

<厚生労働省>

- 3 0 国民健康保険事業の安定的運営のための支援 …… 8 2

- 3 1 予防接種の充実と財源措置 …… 8 3

- 3 2 高齢者の見守り・支援体制の推進 …… 8 4

<文部科学省>

- 3 3 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充 …… 8 6

- 3 4 学校支援地域本部事業の推進 …… 8 8

- 3 5 公立学校施設の整備促進 …… 9 1

- 3 6 特別支援教育充実のための介助職員等の新たな定数措置 …… 9 2

- 3 7 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度の見直し …… 9 4

国土強靱化に向けた 要望

「防災首都・救援拠点」の
推進に向けた機能強化

国土交通省

日本海側の
救援拠点強化のための
機能整備

1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保

(国土交通省)

地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、社会資本整備にかかる交付金の確保及び財政支援措置を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会資本整備に、必要な予算が確保されるよう、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を確保すること
- ② 地方が進める大型プロジェクトの整備段階に応じて発生する事業費のピークに対し、適切な財政支援措置を講じること

【提案・要望理由】

現在、本市が地方の責務として進めている大型プロジェクト「新潟駅付近連続立体交差事業」を含む新潟駅周辺整備事業は、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を充当して整備を進めており、今後は、高架橋等工事の本格化に伴い事業費の増額が必要となりますが、継続的に安定した事業費が確保できない場合には、事業の遅延が危惧されます。

新潟駅付近連続立体交差事業は、日本海側の拠点都市である本市の都市構造を改善するだけでなく、JR白新線・羽越本線の高速化に資する新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業により、山形・秋田との日本海国土軸を強化し、多極分散型の国土形成を目的とする国家的なプロジェクトとして、沿線の関係自治体からも大きな期待を寄せられており、地方の責務として計画的に整備していくことが必要です。

そのことから、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の予算を十分に確保するとともに、大型プロジェクトの進捗状況に応じて適切な財政支援措置を講じることを要望します。

【本市の現状】

日本海国土軸を強化するための社会資本整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いている中、安定した財源の確保に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

地方の責務として行う大型プロジェクトを継続的・計画的に整備することが可能となり、自律的な都市づくりが進められます。

2 新潟駅付近連続立体交差事業の着実な促進

(国土交通省)

国土強靱化に向けた日本海国土軸の形成のため、JR信越本線等新潟駅付近連続立体交差事業の着実な遂行を図り、南北市街地の一体化及び基幹公共交通軸を早期に実現するため、所要予算の継続・安定的な確保を要望します。

- ① 新潟駅付近連続立体交差事業の支援
- ② 新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業の支援
- ③ 幹線道路整備事業の支援

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備は、鉄道を挟んだ南北市街地の一体的な整備を図り、日本海拠点都市にふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化や幹線道路、駅前広場等の都市基盤整備をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図るものです。

中でも基幹事業である連続立体交差事業は、関連事業や本市の都市交通政策上の重要施策である基幹公共交通軸の形成に必要不可欠であり、高架化工事の本格時期に入り事業費がピークを迎えることから、継続安定的な財源の確保を要望します。

【本市の現状】

新潟駅周辺地区においては、本市の陸の玄関口としての魅力を高め、交通結節機能の強化を図るため、平成26年度の新たな交通システム(BRT)第1期導入に合わせ、早期整備効果の発現に向けた万代広場部分整備に着手しています。

連続立体交差事業では、平成24年度に新潟駅部において仮ホームの供用及び高架橋工事着手により工事が本格化し、平成25年度は新潟駅のホームスリム化に伴う白山駅の2面3線化及び駅舎・自由通路を供用します。

今後は、平成30年度高架暫定開業及び新幹線・在来線同一ホームの供用、平成33年度高架全面開業を確実なものとするため、継続安定的な財源確保が必要です。

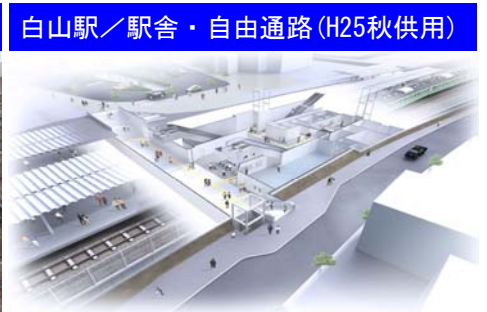
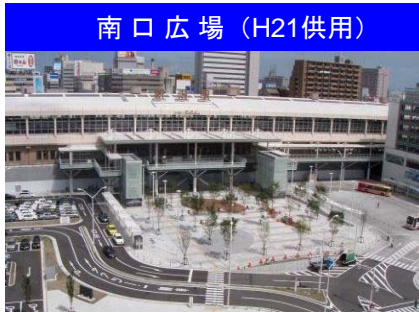
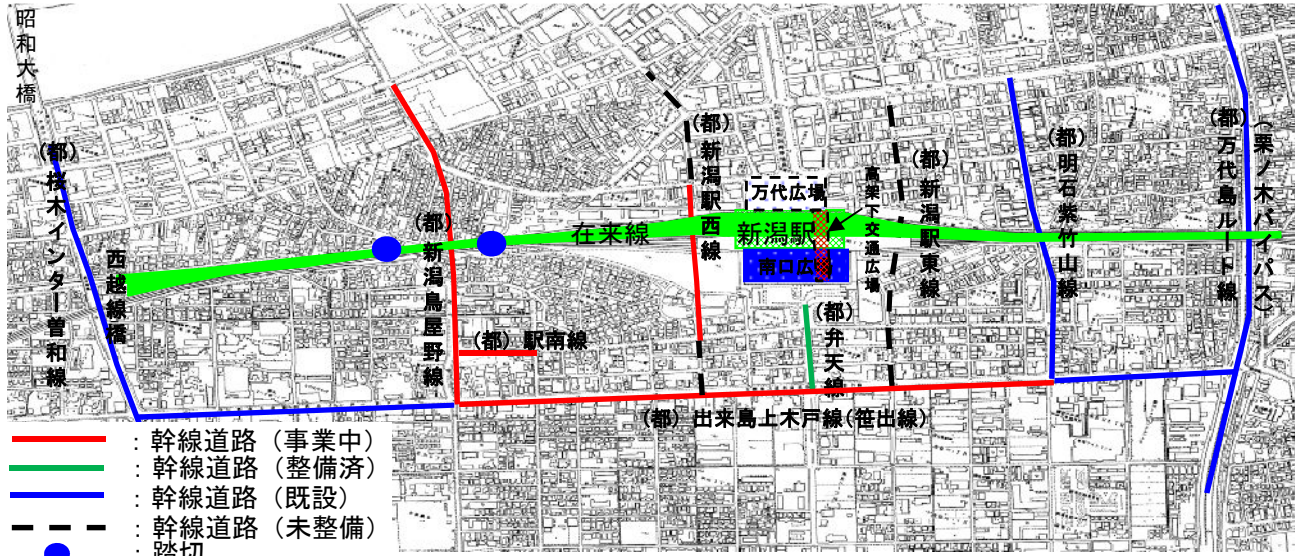
【提案・要望の効果】

鉄道在来線の連続立体交差化と新たな幹線道路整備により、交通混雑の緩和や踏切の除却による安全性の向上、南北市街地の一体化が図られます。

また、駅南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成により、公共交通結節機能が強化され利用者の利便性が飛躍的に向上します。

さらに、羽越本線の高速化に資する新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業によって、国土強靱化に向けた日本海国土軸の強化が図られます。

新潟駅周辺整備事業



○踏切の除却・南北市街地の一体化

踏切の現状 東跨線橋の現状

幹線道路：5本（新設3）＋自転車走行空間の確保
踏切2箇所を除去し、区画道路9本を新設

○万代広場の交通環境改善・部分整備

新交通システム (BRT) 導入対応 (H26まで部分整備)
広場内へのバス、タクシー、一般車の混入の解消

新交通システムへの対応 (H26部分整備計画)

H26部分整備イメージ 現在の万代広場 (9,600㎡) → 将来の万代広場 (約18,500㎡)

○公共交通結節点機能の強化及び基幹公共交通軸の形成

新交通システムへの対応と、新潟駅を起点とする基幹公共交通軸の形成

高架下交通広場イメージ 新潟駅 (高架) 南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成

新潟駅 (高架)
コンコース階 (2階)
BRTイメージ 高架下交通広場 (1階)

○日本海国土軸の強化

新幹線・在来線同一ホーム乗換え

乗換時間6分短縮
上下移動の解消
秋田・山形方面との連携強化

同一ホーム乗り換えイメージ

3 都心部における新たな交通システム(BRT)の導入 支援と公共交通施策の総合的推進

(国土交通省)

将来にわたって持続していく公共交通の実現のため、本市が交通事業者と共に行う公設民営によるBRT導入に向けた支援と、公共交通施策の総合的推進を要望します。

【提案・要望理由】

本市は交通局を配置しておらず、公共交通は民間が運営する路線バスとJRが担っています。

将来にわたり持続していく公共交通を実現するため、公設民営方式を採用したBRT導入とバス路線の再編について、平成26年度中の実施を目指し、交通事業者である新潟交通(株)と共に取り組んでいます。

BRT導入にあたり、連節バスの製造費や交通結節点の整備費など、社会資本整備総合交付金を活用して進めるため、その予算の確保をお願いするとともに、平成26年度以降、段階的に機能強化を図るなかで専用走路の設置など諸課題に対する技術的支援を要望します。

また、生活交通及び都心部へのアクセスの強化や、低炭素社会づくりの推進等、公共交通の維持・活性化策を地方自治体が持続的かつ総合的に推進できる支援制度の拡充を要望します。

【本市の現状】

- ① 約70%の自動車依存率を背景に、バス利用者は10年間で約40%減少し、運行便数も約20%減少するなど、バス交通の実態は悪化の一途をたどっています。
- ② 平成32年には高齢化率が30%を超えるとされており、超高齢社会に備えるために、公共交通を確実に確保していくことが喫緊の課題です。

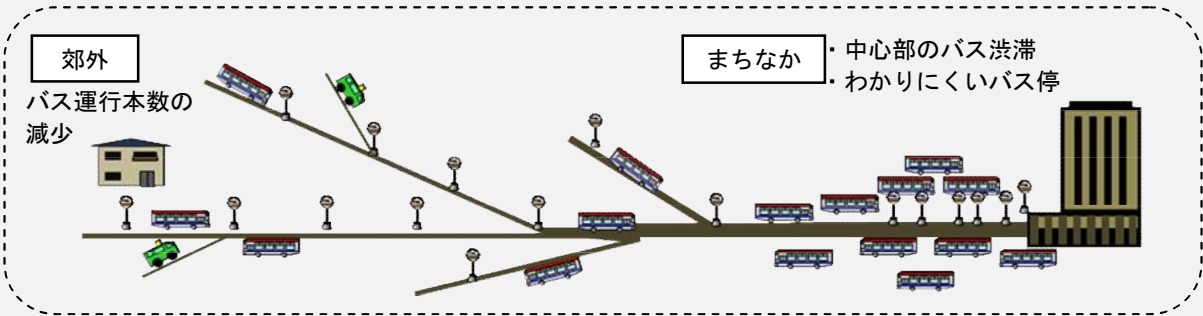
【提案・要望の効果】

公設民営によるBRT導入を契機としてバス路線の見直しを行うことにあわせ、現在の路線維持を目的とする支援策をさらに拡充することで、地方自治体が公共交通関連施策を持続的かつ総合的に促進できます。

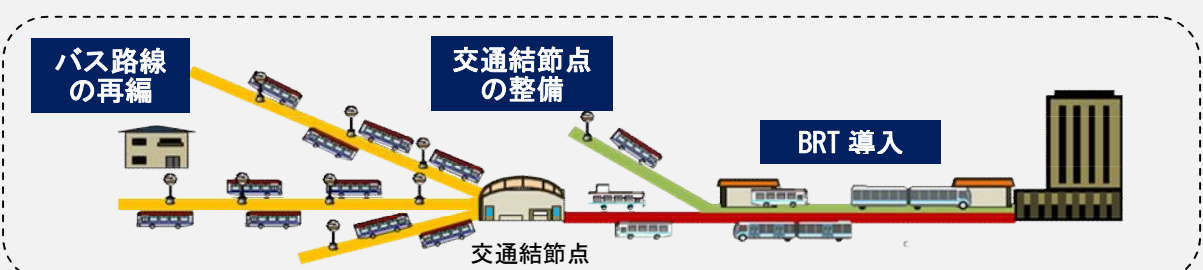
また、交通局を持たない自治体が、交通事業者と共に取り組むBRT導入と、それに伴うバス路線再編を行うことは、国内初のモデルケースとして発信できます。

持続していく公共交通のすがた（新バスシステム）導入イメージ

現在：1台のバスが郊外とまちなかを長距離運行し、まちなかでは過剰にバスが集中



新バスシステム（BRT導入とバス路線再編）により まちなかのバスを集約し、生まれた余力を郊外へ



- 郊外**
 - ・郊外線の増便（終バス時刻が遅くなる）
 - ・多方面へ行きやすくなる
- まちなか**
 - ・走行性の向上
 - ・利用しやすいバス停

BRT導入ルート



4 日本海沿岸東北自動車道の事業推進

(国土交通省)

日本海国土軸を構築するとともに、ミッシングリンクの解消に向け、日本海沿岸東北自動車道の着実な事業の推進について要望します。

【提案・要望理由】

本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、東アジアと正面から向かい合う日本海側の拠点として、国際拠点港湾・総合的拠点港である新潟港の整備、そして港へつながる物流ネットワークを形成していくことが極めて重要と考えています。

また、東日本大震災において本市が果たした日本海側における「救援拠点」としての役割を、今後は「平時の拠点」へと高めるためにも日本海国土軸の強化と太平洋側との相関・連携強化が必要です。

日本海国土軸を構築するとともに、ミッシングリンクの解消に向け、当該区間の着実な事業の推進を要望します。

【本市の現状】

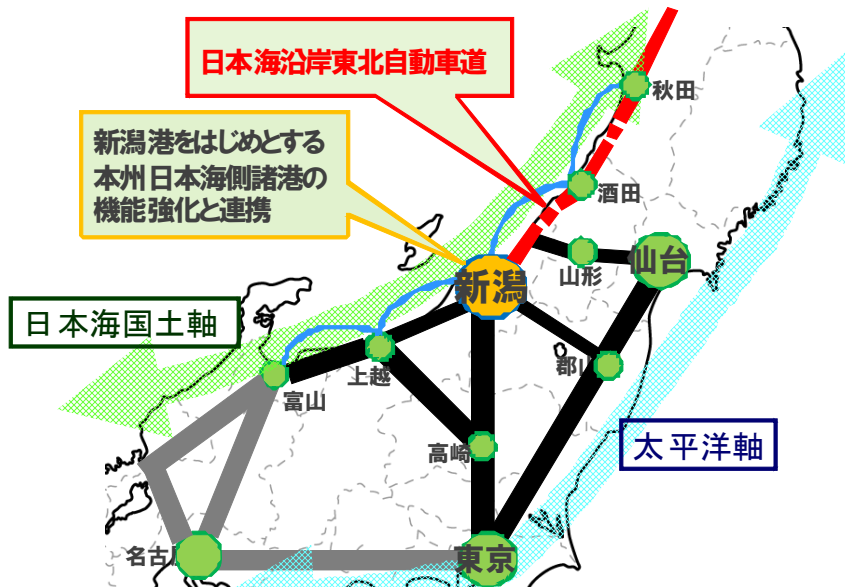
日本海沿岸東北自動車道の村上市(朝日まほろばIC)から山形県鶴岡市(あつみ温泉IC)間(41km)については事業化が決定され、着実な事業の推進が期待されています。

【提案・要望の効果】

日本海側が日本海沿岸東北自動車道で結ばれることにより日本海国土軸が構築され、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されます。

日本海拠点都市として、物流・観光の観点から東北地方との広域連携が促進されるとともに、東アジアの活力を引き込むことにつながります。

日本海国土軸の形成・太平洋側との相関性の強化



「救援拠点」から「平時の拠点」へ



日本海沿岸東北自動車道
【国道7号の状況】
(新潟県 村上市付近)

5 磐越自動車道の4車線化及び新潟山形南部連絡道路の推進

(国土交通省)

本市の防災首都としての機能強化に向け、日本海側と太平洋側の相関・連携強化を図るとともに、災害時や緊急時の安定した高規格道路ネットワーク形成のため、磐越自動車道の暫定2車線供用となっている福島県会津若松市から新潟市間の4車線化の推進と、地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路(国道113号)の推進を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災において本市が果たした日本海側における「救援拠点」としての役割を、今後は「平時の拠点」へと高めるためにも日本海国土軸の強化と太平洋側との相関・連携強化が必要です。

高規格道路ネットワークの形成は、本市の拠点性のみならず我が国の拠点性を高めることにつながることから、高規格幹線道路である磐越自動車道の暫定2車線供用となっている福島県会津若松市から新潟市間の4車線化の推進とともに、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の推進が重要です。

【本市の現状】

磐越自動車道は、会津若松市から新潟市間(約96km)が暫定2車線供用のため、本市と太平洋側との円滑な広域連携が課題となっています。

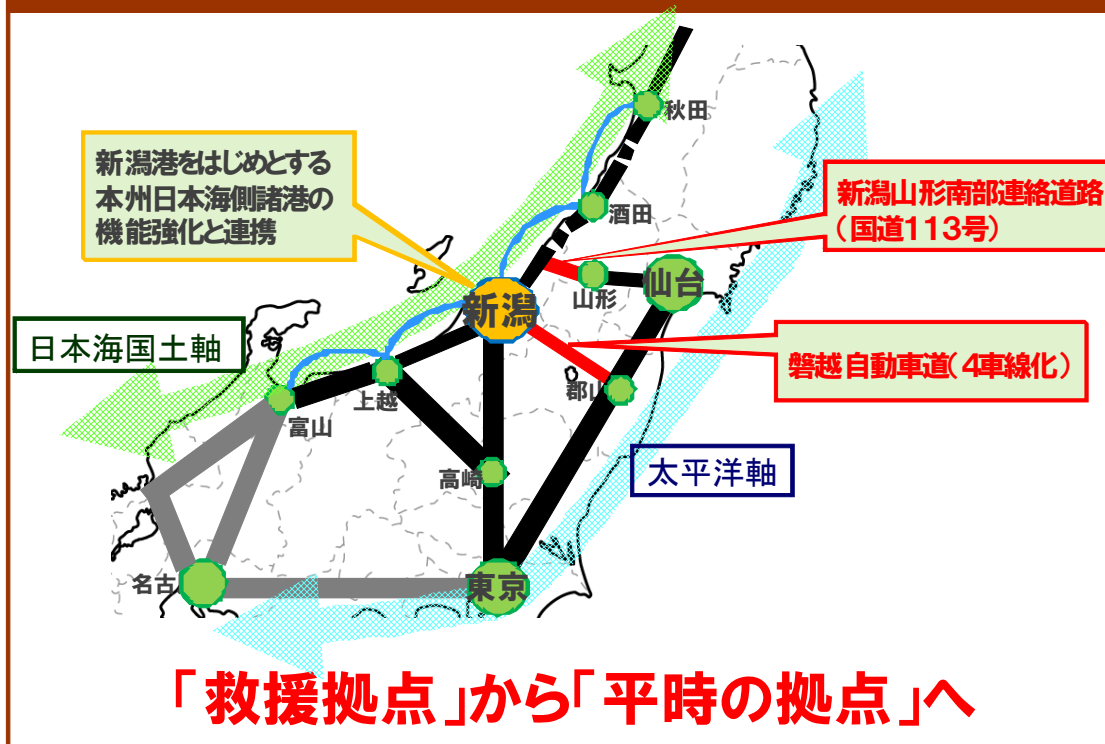
また、新潟山形南部連絡道路の現道である国道113号については、新潟と仙台を結ぶ最短・コスト最小の広域物流ルートであるとともに、地域における唯一の幹線道路であり、その機能強化が望まれます。

【提案・要望の効果】

磐越自動車道の4車線化と新潟山形南部連絡道路の推進により、日本海側と太平洋側が高規格道路の太いパイプで結ばれ、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが構築されます。

また、日本海拠点都市として、物流・観光の観点から東北地方との広域連携が促進されるとともに、東アジアの活力を引き込むことにつながります。

日本海国土軸の形成・太平洋側との相関性の強化



磐越自動車道
【暫定2車線の状況】
(新潟県 阿賀町付近)

6 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性の強化を図るため、骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要である以下の直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 一般国道7号 万代島ルート線
- ② 一般国道8号 白根バイパス
- ③ 一般国道8号 新潟地区交通対策(桜木IC改良)
- ④ 一般国道49号 姥ヶ山ICの改良
- ⑤ 一般国道116号 新潟東西道路(新潟西バイパス以西)

【提案・要望理由】

本市がさらなる拠点性の強化を図るうえでは市域内外との連携・交流の促進が不可欠であり、円滑な交通を確保し都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が課題となっています。

本市のまちづくりを進めるうえでも道路整備の必要性は依然高い状況となっていることから、直轄国道について引き続き整備推進を要望します。

【本市の現状】

広域幹線道路と直結し、都心部とのアクセス強化を図る国道7号万代島ルート線や、南区を縦貫し中越方面とを結ぶ国道8号白根バイパスは、本市の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要となるものです。これらを始めとする主要幹線道路の整備が直轄事業により進められており、早期の供用が望まれています。

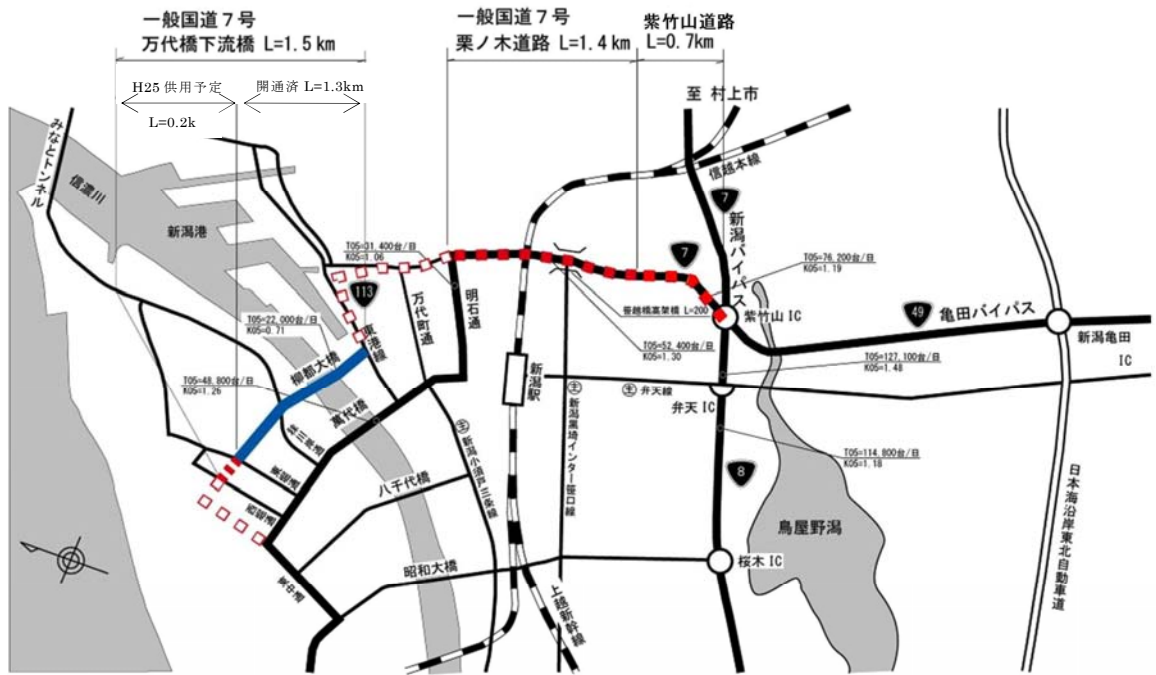
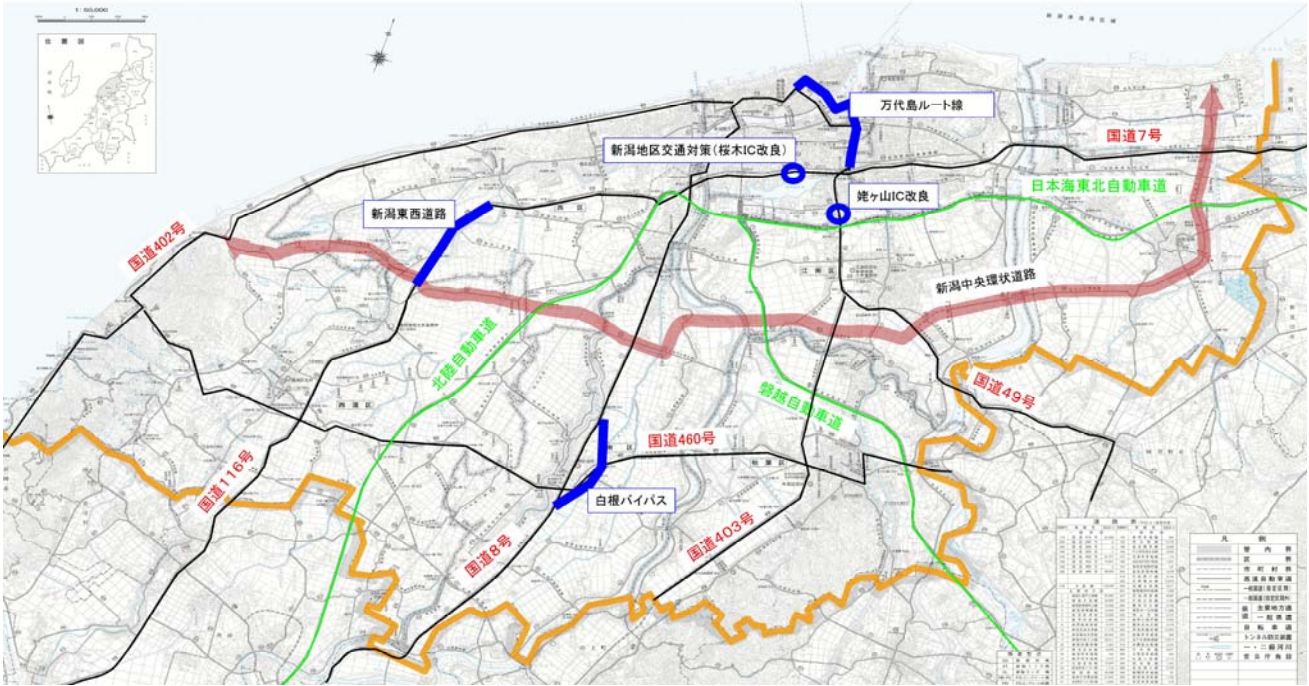
また、新潟中央環状道路とのアクセス強化を図る、新潟東西道路(新潟西バイパス以西)の推進も望まれています。

【提案・要望の効果】

幹線道路網の整備等により、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路網の機能強化が図られるとともに、市内外の連携・交流の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

特に国道7号万代島ルート線は、都心部の自動車交通の適正な誘導分散を図り、負荷が軽減された国道7号榎谷小路、東大通りへの新たな交通システム導入等、都心アクセスの強化にもつながります。

新潟市 直轄国道の整備箇所図



至 柏崎市
【一般国道7号 万代島ルート線】

7 道路整備の促進

(国土交通省)

防災首都を支える環状道路をはじめとするインフラの整備や、安心・安全なまちづくりに資する道路環境整備のため、次の事項を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路の整備支援・協力
- ③ 本市の道路事業・街路事業の整備促進
- ④ 歩行環境及び自転車利用環境の整備促進

【提案・要望理由】

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であり、また、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送・救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、必要な事業費の確保を要望します。

また、本市が目指す多核連携型の都市構造において重要な幹線道路である新潟中央環状道路は、平成23年度に都市計画決定を行った約20km(国道116号から国道49号間)のうち、現在、国道116号から国道8号間の約9kmについては着実な整備を進めていますが、未着手区間となっている国道8号から49号間の約11kmについては、信濃川の横断やJR信越線との交差があり高度な技術力と多額な事業費が必要となることから積極的な支援・協力を要望します。

【本市の現状】

本市が目指す多核連携型の都市構造において、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備や、高速道路ネットワークを有効活用するためスマートICの整備を進めています。

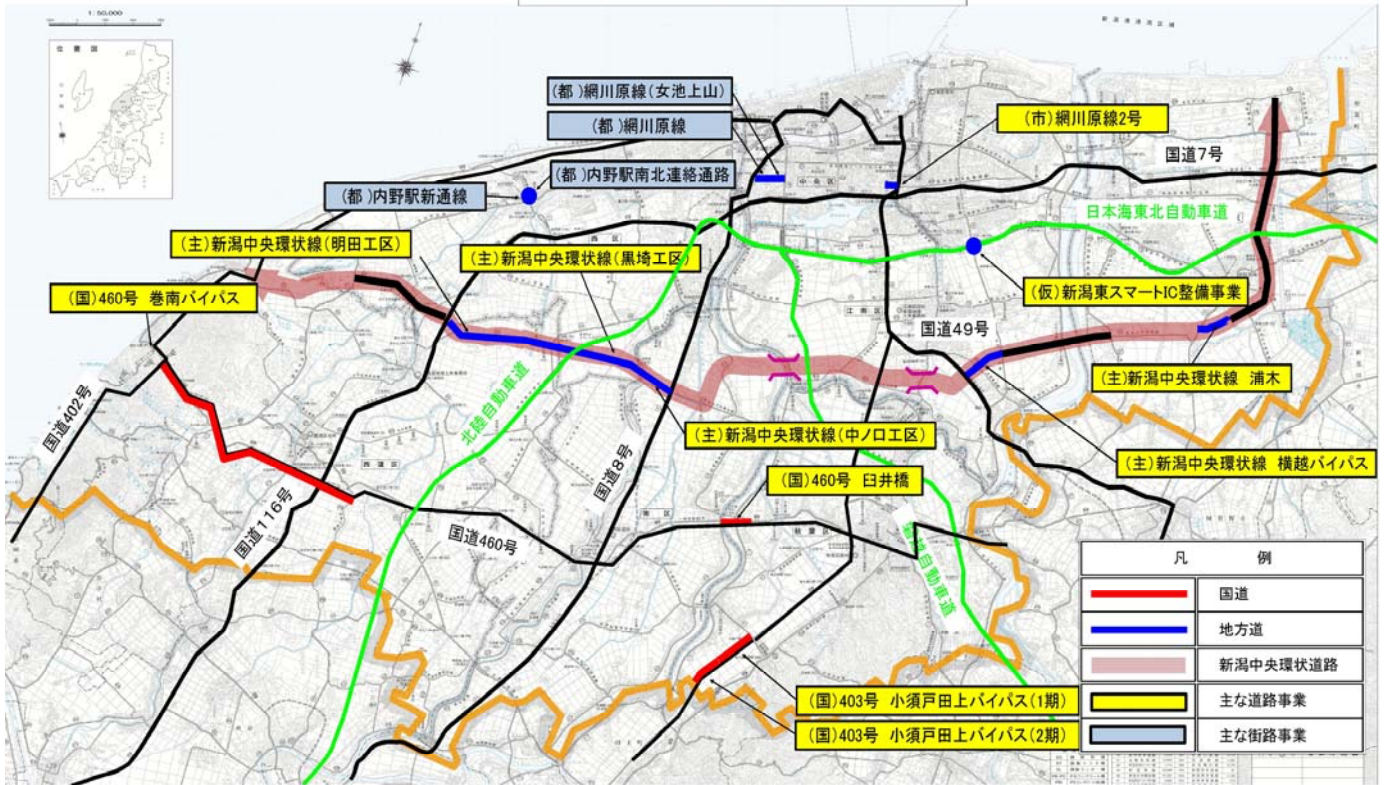
平成25年度は、社会資本整備総合交付金事業として16路線、防災・安全交付金として43路線の事業を実施しています。

一方で、過度な自動車依存から転換するため、公共交通、自転車及び徒歩で移動しやすく快適なまちづくりを目指し、その方向性を明確にするための条例を制定し、道路環境の整備に重点的に取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

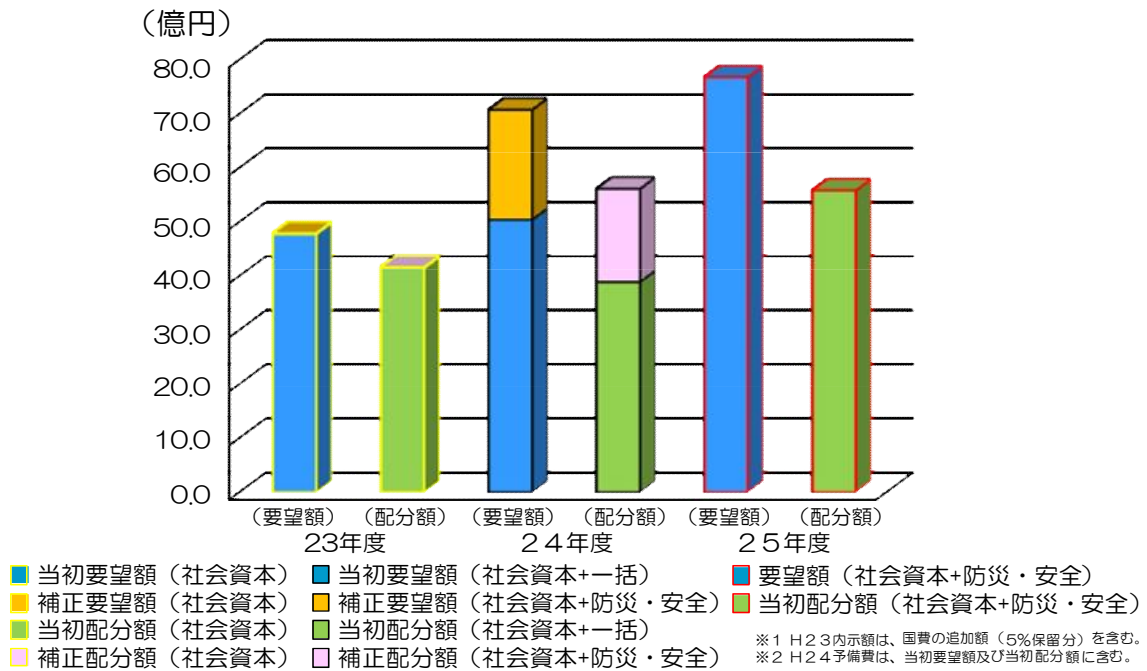
本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、都市の発展及び安心・安全なまちづくりに寄与します。

新潟市 道路事業・街路事業箇所図



道路整備に必要な事業費の確保

道路関係交付金 配分状況【国費ベース】



8 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備促進

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化のため、次の事項を要望します。

- ① 東港区 西ふ頭国際海上コンテナターミナル（3号岸壁）の前面泊地（-12m）の増深（-14m）整備
- ② 東港区 新潟東港鉄道のコンテナターミナルへの延伸
- ③ 東港区 防波堤（西）の前面洗掘対策の促進
- ④ 西港区 航行船舶の安全確保

【提案・要望理由】

- ① 増加するコンテナ貨物への対応をはじめ、震災などで太平洋側港湾が機能低下した場合の代替性を確保するため、暫定水深で供用している東港区西ふ頭3号岸壁の暫定解消を図り、大型コンテナ船の着岸が可能となるよう前面泊地の増深整備を要望します。
- ② 低炭素化社会への対応と多様なアクセス手段の確保のため、東港コンテナターミナル近隣に軌道が残る、新潟東港鉄道の当該ターミナルへの軌道乗り入れ整備を要望します。
- ③ 東港区の防波堤（西）が前面洗掘により不安定な状態にあり、堤体の安定確保のため前面洗掘対策の促進を要望します。
- ④ 信濃川河口に位置する新潟西港は、離島航路や長距離フェリーが就航する重要な交通結節点であり、航行船舶の安全確保のため引き続き浚渫事業を促進するとともに、西港区内の静穏な海域確保のための第二西防波堤の整備促進を要望します。

【本市の現状】

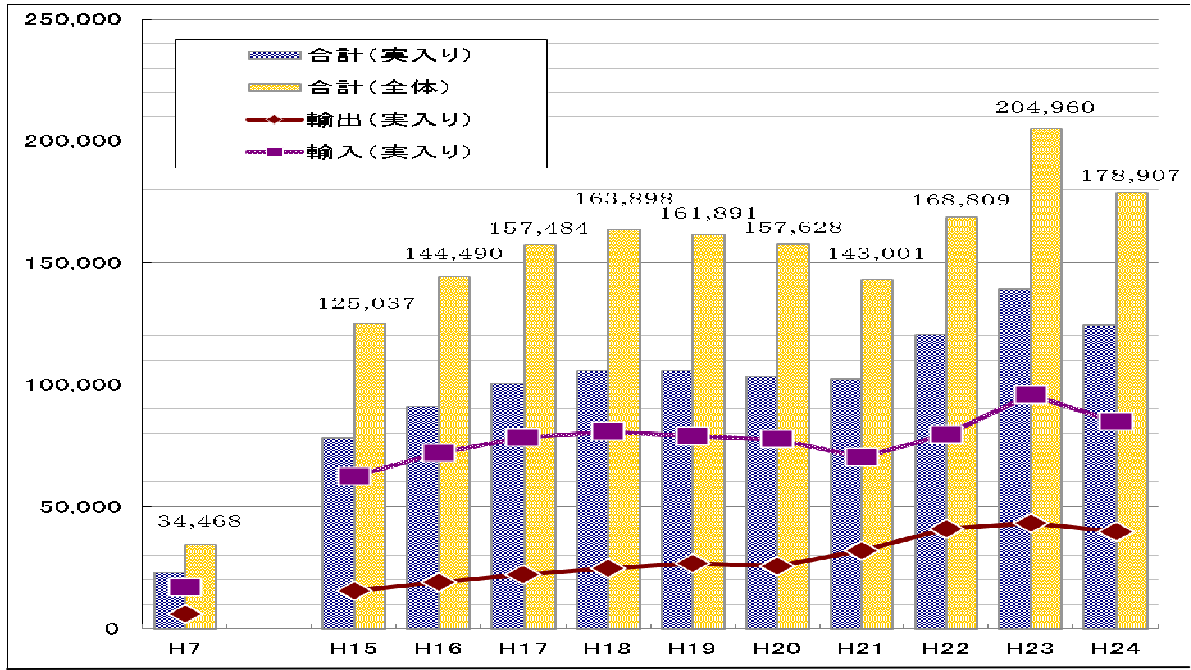
新潟東港区では、平成24年のコンテナ取扱量は、震災特需の反動で取扱量が落ち込んだものの、特需のあった平成23年を除き、過去最高となる17万8千TEUの取扱量となりました。また、平成23年5月には、新潟東港鉄道を活用した中古鉄道車両の移送・商業輸出が実現しています。

一方、東港区で発生している防波堤前面の洗掘により、堤体が不安定な状態となっており、港湾を通じた経済活動に影響しないよう、一刻も早い改良が必要です。

【提案・要望の効果】

物流の効率化・環境対応により産業の国際競争力向上が図られるほか、港湾機能を強化することで、本市が防災首都・救援拠点として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化します。

新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）



○東港区



○西港区



国土交通省
法務省・財務省
厚生労働省・農林水産省

日本海側の
救援拠点強化のための
機能整備

9 新潟空港の機能強化

(国土交通省・法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省)

日本海拠点都市としての拠点性強化のため、次の事項を要望します。

- ① 特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充への配慮
- ② 中国との路線の開設及びLCC就航への取り組み推進
- ③ 災害時の空港機能強化
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 沖合展開を含めた新潟空港の整備推進
- ⑥ 地域の実情に応じた駐車場の管理運営、施設整備等への対応
- ⑦ 運用時間延長に対応する人員体制の強化

【提案・要望理由】

- ① 新潟空港には国際7路線、国内8路線が就航していますが、首都圏空港への過度の国際線集中は、地方空港の国際線へ大きな影響を及ぼしています。また、空港ネットワークにおける地方路線は、地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び地方路線の維持が必要です。
- ② 長期的な視点では、中国との交流が一層拡大すると考えられることから、中国首都圏及び華南方面との交流拡大に対応した路線開設が必要です。また、LCC就航やビジネスジェットの受け入れに向けて、空港使用料の一層の低減など、取り組みの推進が必要です。
- ③ 太平洋側の空港の代替機能など、震災時に新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、滑走路の液状化対策など耐震性向上を図るとともに、海岸に隣接していることから津波時の機能確保についての検討・推進が必要です。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪用機材や除雪体制の強化が必要です。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、騒音や排気ガスなど周辺環境対策の維持及び更なる改善を図るとともに、冬期降雪時等の安定就航などのため、沖合展開を含めた空港の整備が必要です。
- ⑥ 駐車料金の低減を含めた空港駐車場の管理運営の見直しや施設整備等、地域の実情に対する柔軟な対応が必要です。
- ⑦ 新潟空港の運用時間延長に伴う業務量増加に対応するため、C・I・Qの人員体制の強化が必要です。

【本市の現状】

東アジアに開かれた環日本海のゲートウェイ、日本海拠点都市を目指す本市にとって、新潟空港の機能強化は極めて重要です。

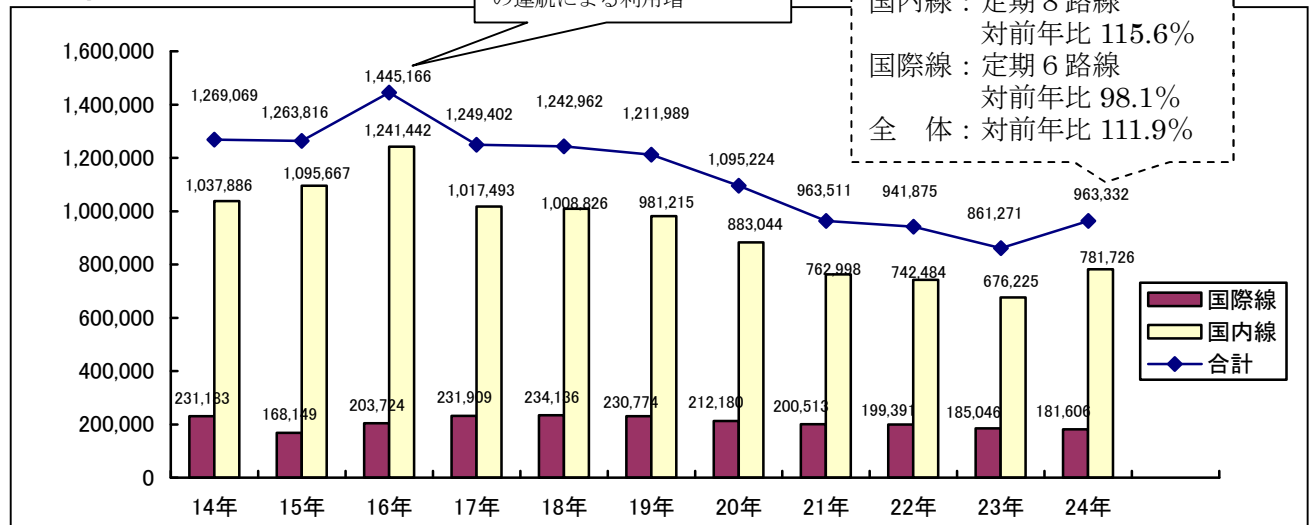
【提案・要望の効果】

東アジアとの路線拡充による対岸諸国・地域との交流拡大、経済の活性化、産業振興が期待できます。

また、災害時の代替機能、復旧拠点機能が強化されます。



○新潟空港利用者の推移(暦年)



【H24実績】
 国内線：定期8路線 対前年比 115.6%
 国際線：定期6路線 対前年比 98.1%
 全体：対前年比 111.9%

○災害時の空港機能強化

- ・東日本大震災： 臨時便24便運航 4,934人が利用
- ・「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・新潟空港整備事業当初予算(千円)

	H24	H25
北陸地方整備局分事業費	368,652	229,362
新潟市負担分	30,966	19,266

○冬期の安定運行の確保

- ・冬期閉鎖回数

	H20	H21	H22	H23	H24
閉鎖回数	13	19	17	38	28
欠航便数	23	209	125	272	81

○空港駐車場：(財)空港環境整備協会が国から借りて管理運営を実施

○運用時間：全国28拠点空港

運用時間	24	17	15	14.5	14	13	11	10
空港数	5	1	3	1	11	5	1	1
空港名	羽田 関空 中部 北九州 那覇	成田	新千歳 福岡 長崎	秋田	伊丹 仙台 広島 高松 熊本 等	新潟 函館 釧路 旭川 帯広	山形	稚内

国土交通省

災害に強い
まちづくりのための
基盤整備

10 災害に強いまちづくりの促進

(国土交通省)

東日本大震災の教訓を踏まえた災害に強いまちづくりのため、次の事項を要望します。

- ① 社会資本に係る地震・津波対策の推進
- ② 浸水被害への迅速な排水対策の支援
- ③ 災害に強いまちづくりへの支援

【提案・要望理由】

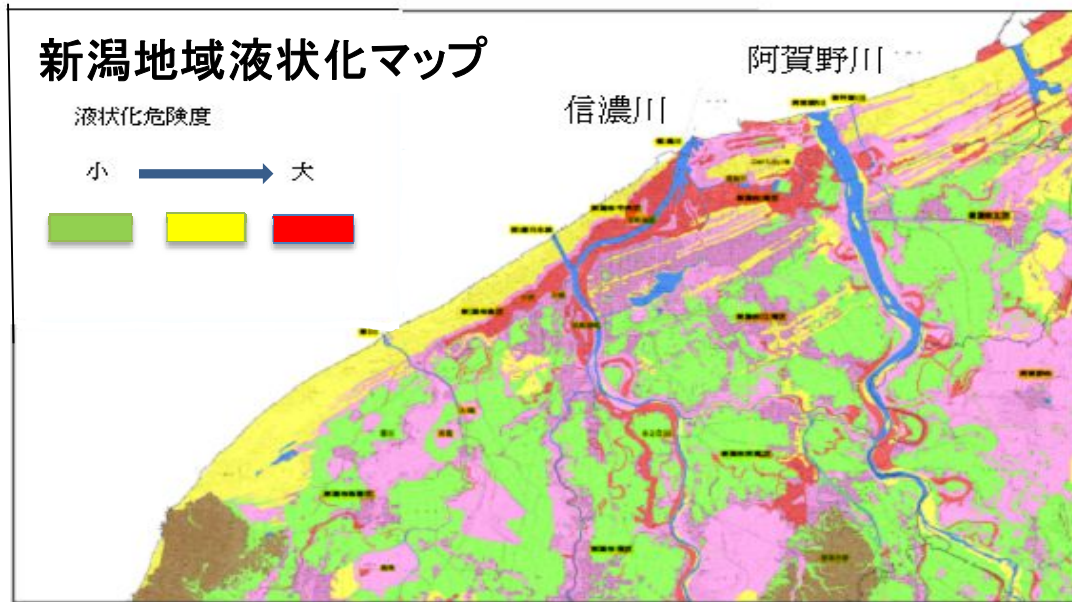
東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震災害に備えるため、災害に強いまちづくりに向けた支援を要望します。

【本市の現状】

- ① 本市は信濃川・阿賀野川の河口部に位置し、軟弱地盤が多いことから、大規模な地震が発生した際には大きな揺れが生じ、液状化現象や津波による被害が発生する可能性が非常に高いため、居住地を守るとともに緊急輸送経路や物流拠点となる河川・海岸・空港・道路等の社会資本の耐震化・液状化・津波対策が必要です。
- ② 低平地が多い本市にとって、地震による堤防の決壊や津波による浸水被害は大規模となるおそれがあることから、地震発生時の浸水には、確実な排水対策を講じる必要があります。
- ③ 「津波防災地域づくりに関する法律」の施行による新たな地震・津波浸水想定を踏まえ、将来起こりうる災害から市民の生命、財産を守るとともに、その生活基盤となっている産業や都市機能、コミュニティ、歴史、文化、伝統などが確保され、地域の活性化が展望できる災害に強いまちづくりに向けた情報提供など技術的な支援をお願いします。

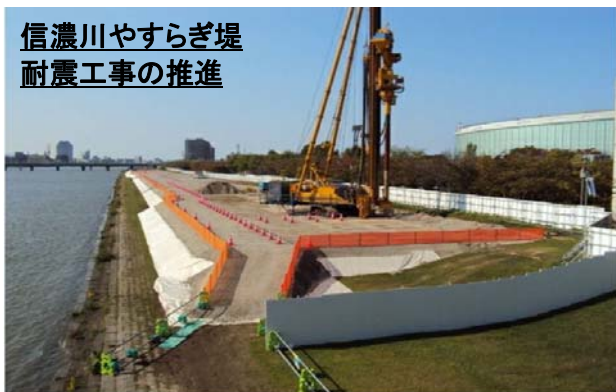
【提案・要望の効果】

市民の安心・安全を確保し、本市の実情に応じた災害に強いまちづくりに寄与します。



地盤が脆弱な箇所が多く、液状化が発生しやすい。

1 社会資本に係る地震・津波対策の推進



対策をしていない堤防は液状化により沈下・破堤する危険性があり、破堤すると津波や洪水が居住地に流入し、大きな被害が発生する。

2 浸水被害への迅速な排水対策の支援



3・11大震災における排水ポンプ車稼働状況

3 災害に強いまちづくりへの支援

新たな地震・津波浸水想定をふまえ、防災・減災とともに地域の活性化を図るまちづくりが必要。



公共施設のほか病院、ホテルなどの民間施設と協定を締結し、92施設を津波避難ビルに指定 (H25.5)

11 治水対策の推進・促進

(国土交通省)

平成23年7月新潟・福島豪雨の発生を受け、市民のさらなる安心・安全のため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進・促進
- ② 直轄河川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)

【提案・要望理由】

近年の地球温暖化等の影響により、集中豪雨等が頻発し甚大な被害が発生していることから、治水安全度の向上を図るため、信濃川やすらぎ堤の整備など現在進められている治水対策事業の推進・促進について要望します。

平成16年の豪雨による被害の発生を受け、信濃川本川の堤防嵩上げや支川の堤防強化・遊水地設置など、国・県による復緊事業等が実施され、平成23年7月の豪雨の際においては本市内では破堤等大きな被害はありませんでした。しかし、信濃川・阿賀野川両大河では既往最高水位・最大流量を記録するなど、非常に危険な状況でした。この洪水を安全に流下させるため、河道掘削などによる流下能力の向上、河積阻害となっているもぐり橋の解消についても特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

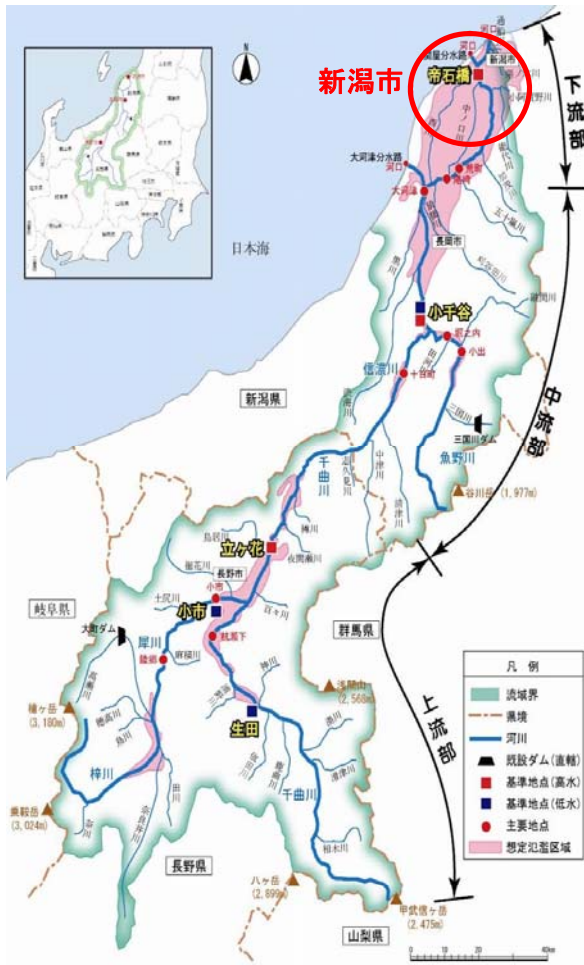
信濃川下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化し、その被害は甚大なものとなります。

そのため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

【提案・要望の効果】

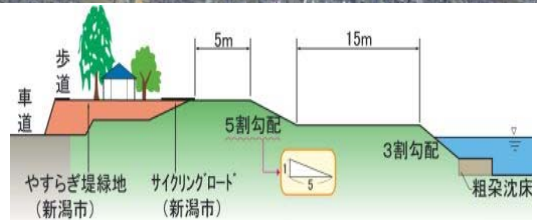
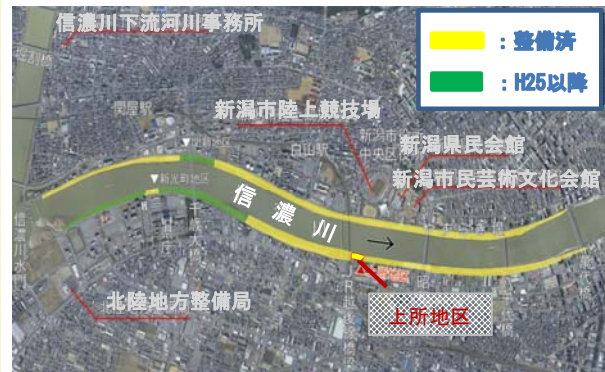
洪水被害の発生を防止するとともに、治水機能の強化が図られ、災害に強く安心・安全なまちづくりに寄与します。

想定氾濫区域図

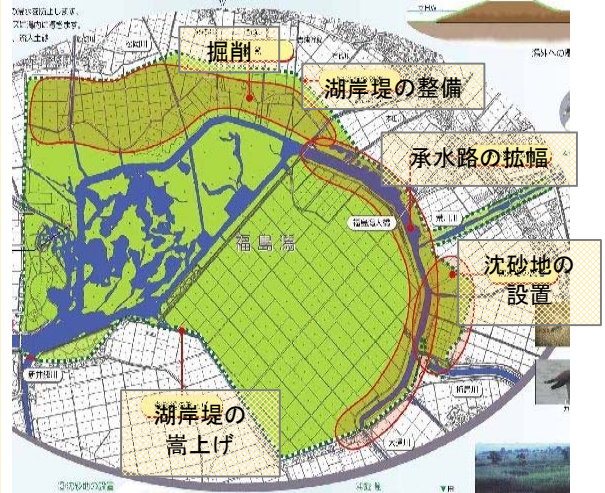


治水対策事業の推進・促進

＜信濃川やすらぎ堤整備の完成＞



＜福島潟の整備促進＞



直轄河川の流下能力向上



平成23年7月豪雨時、計画高水位を超えた 信濃川保明新田観測所付近



小須戸橋付近の出水状況 (平成23年7月30日撮影)

12 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

大河津分水下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的改修の推進を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要「大河津分水路」の分流施設である大河津可動堰改築工事が完成したところですが、新可動堰改築後も大河津分水路全体の洪水処理能力の不足が大きな課題となっていることから、抜本的改修が必要となっています。

大河津分水路は河口に向かって河道が狭く流下能力不足となっており、また、大正11年の通水以来河床低下が著しく、床止群によって河床を維持している状況です。下流に位置する第二床固は、設置から約80年経過し、随所でひび割れが発生しており老朽化が著しく、河床低下による右岸地すべりの危険性といった課題も抱えています。このため、現在策定中の信濃川水系河川整備計画に基づき、流下能力向上、河床安定、老朽化施設の対策が必須となっています。

【本市の現状】

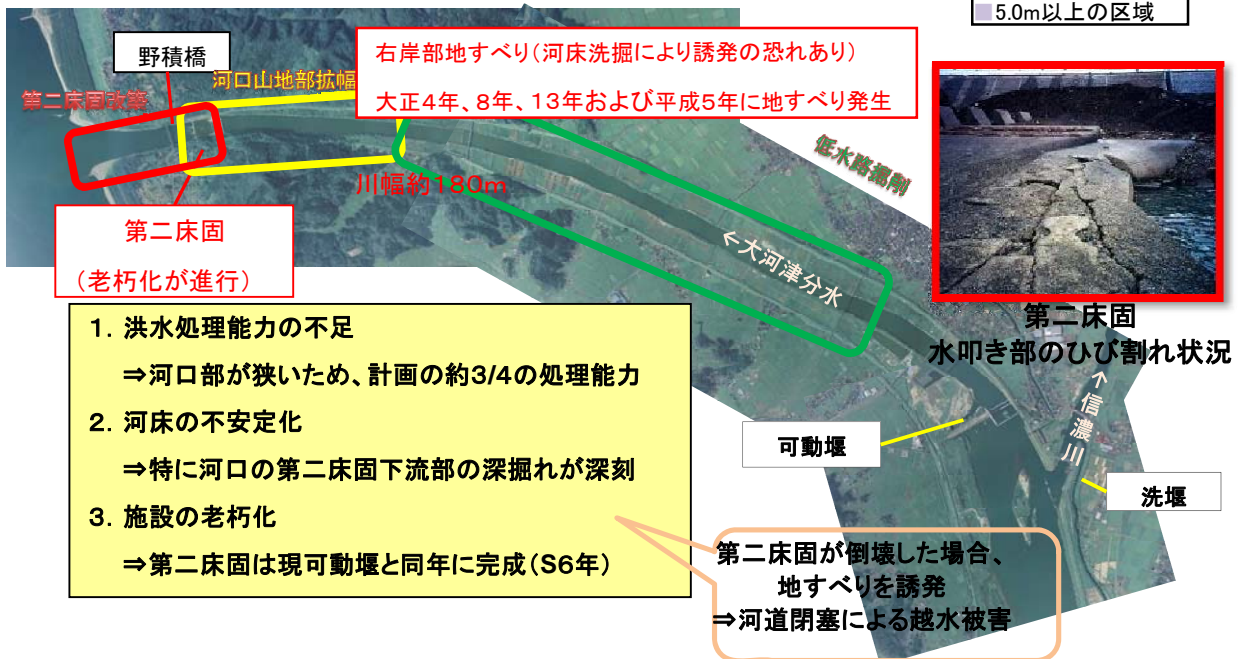
大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む3市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約9.5万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。



平成23年11月に新可動堰への通水が行われ、流下能力の向上が図られた。



13 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化を要望します。

【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和33年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成16年7月及び平成23年7月の出水時には堤防天端下20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況にあります。

このことから、流域の安全に大きな影響を与える河川においては、国による直轄管理が望ましいと考えています。このため、信濃川から分派・合流する特殊な流路をもつ中ノロ川についても信濃川同様に治水安全度が早期に向上するよう国による管理直轄化を要望します。

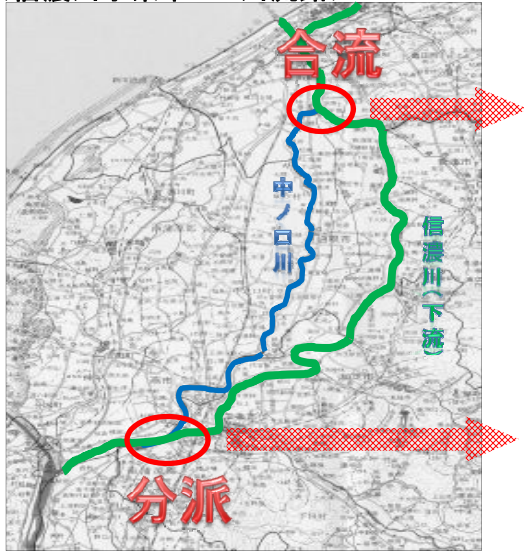
【本市の現状】

中ノロ川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川及び蒲原大堰・中ノロ川水門の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



現状の堤防

14 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

広域新潟海岸は、日本海特有の冬期風浪などの厳しい気象・海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。

このことから、海岸の早期安定化を図り、市民の安心安全を確保するため、重点的な海岸保全施設整備の推進を要望します。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった砂浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

本市の中心市街地の安全確保が図られ、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



関屋浜海水浴場の侵食状況（平成18年9月）



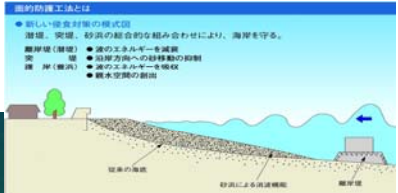
（平成17年11月）



完成イメージ図

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで最大350mもの汀線が後退。そのため昭和61年度より面的防護方式による侵食対策による新潟西海岸の保全を実施。



後退する海岸線

市道への越波状況

補助海岸侵食対策【新潟県管理】



昭和48年の内野浜



平成22年の四ツ郷屋浜



（平成18年11月）



侵食による前浜消失、波圧による防潮工被災状況

（平成20年12月）

15 今後急速に老朽化する道路施設への 維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

劣化、老朽化が進行している道路施設の補修や耐震化への財政的支援を要望します。

【提案・要望理由】

高度経済成長期に大量に築造された橋梁を中心とした道路施設は、今後急速に老朽化することが見込まれていることから、安全を確保するため、維持、補修、更新費の大幅な増加が懸念されます。さらに、災害時に避難路や物資輸送を受け持つ緊急輸送道路は、「命の道」として大規模な地震時においても、その機能確保が必要不可欠であり、既設橋梁の耐震対策が急務となっています。

このことから、維持、補修、更新事業においてもさらなる財政支援を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成22年度に橋梁維持管理計画を策定しました。その中で本市管理の橋梁は4,093橋あり、うち橋長15m以上が624橋あります。また、補修が必要な橋梁は350橋、緊急輸送道路における耐震補強が未対策な橋梁は22橋に上ります。

道路管理においては、約6,786kmの管理延長のうち国県道は約657kmであり、その舗装の現況調査を実施した結果、補修が必要な道路延長は約181kmとなっています。今後、舗装維持管理計画を策定し、市道も含め計画的に維持管理を行う予定です。

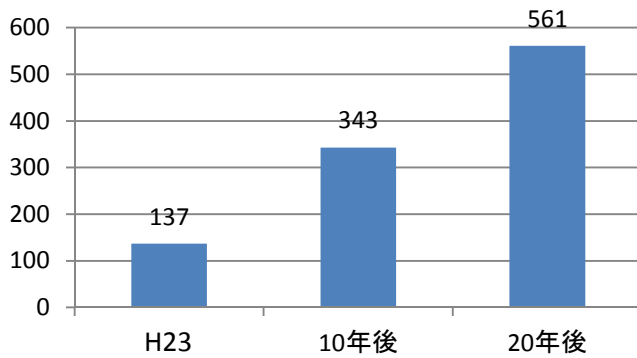
しかし、長引く景気低迷の影響で税収の落ち込みが続く中、一般財源の確保が難しいことから、道路施設の維持管理に支障を来し、市民の安心・安全の確保への影響が懸念されます。

【提案・要望の効果】

安定した道路維持管理財源の確保により、道路施設の効率的な維持管理が図られ、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保されます。

◆ 橋梁の現状

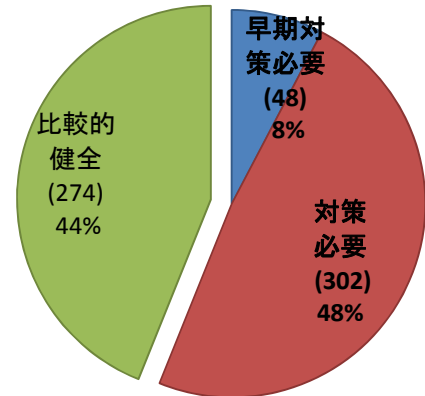
架設50年以上の橋梁数



※架設年が明確な1,067橋

橋梁の健全度

15m以上の橋梁(全624橋)



◆ 橋梁の損傷事例



沓の損傷状況
(歩道専用橋梁)



補剛材等の腐食状況
(通行止めを実施した橋梁)

主桁の腐食による断面欠損
(通行止めを実施した橋梁)

◆ 舗装の損傷事例



路面クラックの状況
路線: 主要地方道 新潟五泉間瀬線



轍掘れの状況
路線: 主要地方道 新潟港横越線

16 雪寒道路指定の拡大

(国土交通省)

冬期間の道路交通を安定的に確保するため、次の事項を要望します。

- ① 道路維持(除雪)に関する特別の措置(国庫補助)となる「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法(雪寒法)」に基づく、「積雪寒冷地特別地域道路交通確保五箇年計画」の早期策定
- ② 雪寒道路指定の見直しによる拡大
- ③ 必要な道路財源の確保

【提案・要望理由】

近年の豪雪ならびに地吹雪などの異常気象と、生活環境の変化により、市民から除雪への要望が年々高くなっており、それらに対応するため、除雪体制の充実を図っています。

しかし、除雪費補助の対象となる雪寒道路の指定については、平成4年から追加・更新されておらず、財源確保に苦慮しております。

このことから、雪寒法に基づく、雪寒道路指定の見直しによる拡大、「積雪寒冷地特別地域道路交通確保五箇年計画」の早期策定、さらにそれらに必要な道路財源の確保を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成21年度に26年ぶりの大雪に見舞われ、さらに3年連続の大雪により、市民生活や産業・経済活動に大きな影響が生じ、市民から多くの苦情が寄せられました。

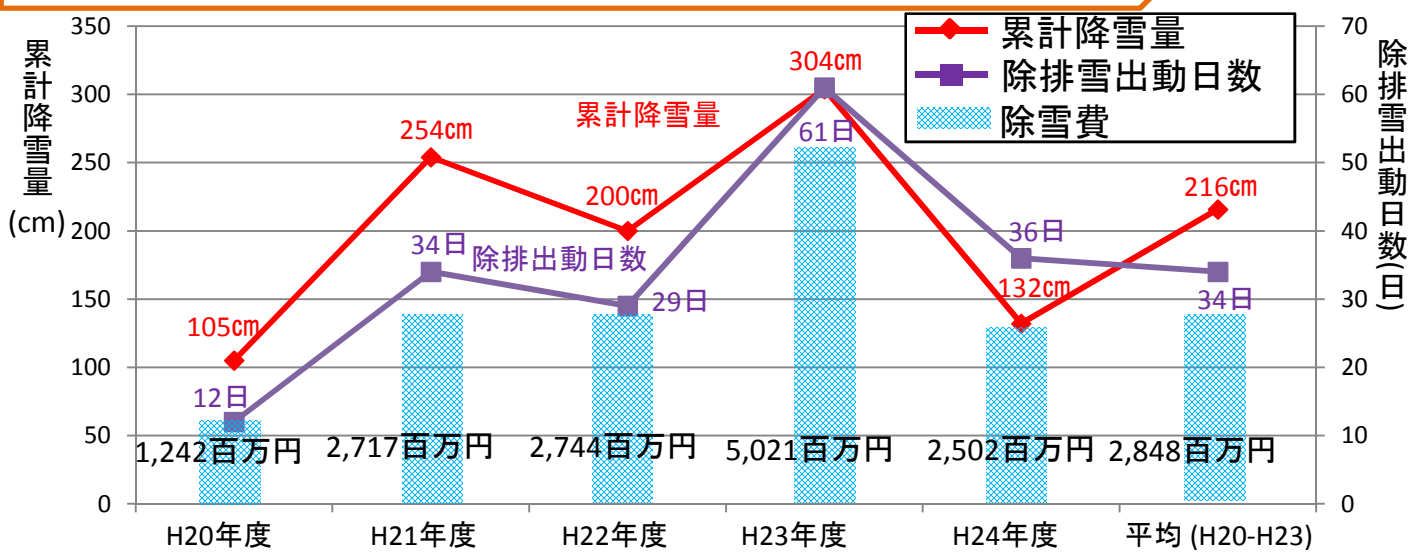
そのため、除雪体制の見直し(拡充)、除雪業者の支援、地域住民と協働による歩行者空間の確保と様々な取り組みをして、冬期交通確保に努めてきました。

しかし、市の管理道路の大半を占める市道について、雪寒道路の指定は、管理延長に対して7.5%のため、財政への負担となっており、除雪機械の更新まで行き届かず、古い機械の使用により除雪効率が落ちているのが現状です。

【提案・要望の効果】

安定した除雪体制が確保されることは、冬期間における市民生活の安心・安全に寄与し、さらに冬期間の道路ネットワークの安全性・信頼性が確保されます。

◆近年の新潟市における除雪費と累計降雪量の推移



◆近年の新潟市における降積雪状況



○ロータリーによる拡幅作業



○通勤時のバス待ちで長い列 ○地吹雪でスタックした車両



○次々運ばれる雪でいっぱいとなる排雪場所



○通勤時のバス待ちで新潟駅前広場に人があふれる

◆雪寒道路指定状況 ※()内は道路管理延長

○国県道: 645.1km (645.1km) 100% ○市道: 460.2km (6148.1km) 7.5%

17 下水道未普及地域の解消と経営健全化への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 下水道処理区域の拡大のための事業費の確保
- ② 下水道事業の経営健全化のための接続促進事業に対する新たな支援制度の創設
- ③ 管渠等の交付対象基準における合併特例措置期間の延伸

【提案・要望理由】

本市は、下水道中期ビジョンに基づき、総合的な汚水処理の推進、環境への負荷抑制、経営の効率化を柱として下水道事業の整備推進に努めています。

本市の下水道処理人口普及率は平成24年度末で80.9%と低く、地域住民からも早期整備が要望されており、公共用水域の水質保全などの観点からも下水道処理区域の拡大が急務となっています。

経営健全化の視点からも下水道接続率の向上は喫緊の課題ですが、接続率が低迷している地区には、一般的な住宅より排水設備工事費が高額となるケースが多く、新たな接続支援のための制度の構築が必要とされています。

また、本市では管渠等の新設、改築の交付対象基準における合併特例措置が、平成26年度に満了し、平成27年度以降は交付対象範囲が激変することから、必要な財源を確保するため、合併特例措置期間の延伸を要望します。

【本市の現状】

平成24年度末の下水道処理人口普及率は80.9%、下水道への接続率は88.4%であり、いずれも政令市平均を大きく下回っております。また、接続率については地域によって大きく異なり、農村部の広い宅地を有する世帯など排水設備工事費の経済的な負担が大きい地区などでは、接続率が低い傾向となっています。

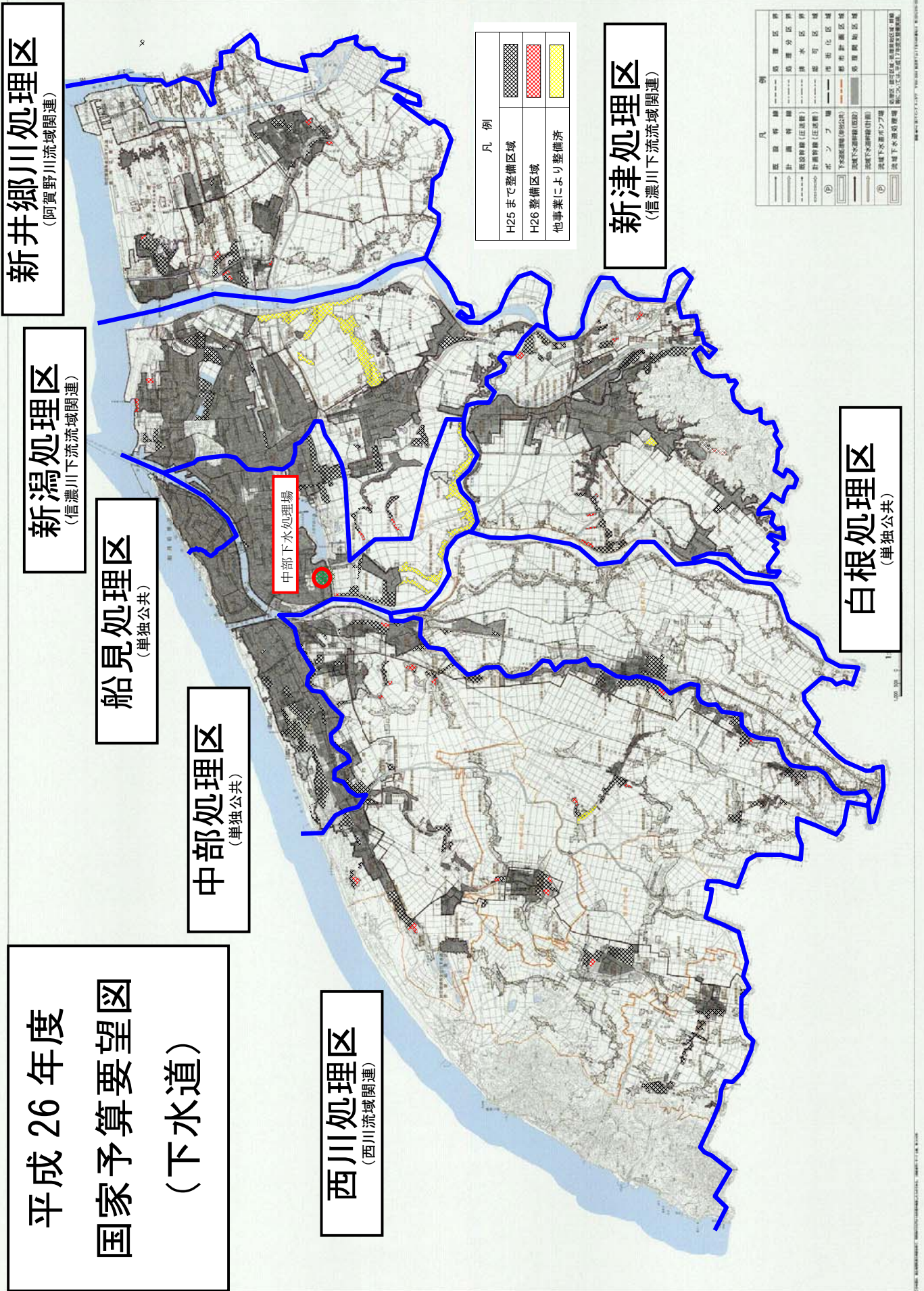
このため、独自事業として「排水設備工事配管延長助成制度」を開始するなど接続率向上に努めていますが、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄いきれていない状況となっております。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費を確保することにより、公共用水域の水質保全、快適で安全な生活環境が形成されます。

下水道事業の経営面では、安定した収入を確保することで、経営の健全化に大きく寄与します。

平成 26 年度 国家予算要望図 (下水道)



新井郷川処理区
(阿賀野川流域関連)

新潟処理区
(信濃川下流域関連)

船見処理区
(単独公共)

中部処理区
(単独公共)

西川処理区
(西川流域関連)

新津処理区
(信濃川下流域関連)

白根処理区
(単独公共)

凡例

	H25 まで整備区域
	H26 整備区域
	他事業により整備済

明

①	既設管線	新設管線
②	計画管線 (庄屋敷)	計画管線 (庄屋敷)
③	庄屋敷管線 (庄屋敷)	庄屋敷管線 (庄屋敷)
④	ポンプ場	ポンプ場
⑤	下水処理場 (浄化槽)	下水処理場 (浄化槽)
⑥	流下管線 (埋設)	流下管線 (埋設)
⑦	流下管線 (開削)	流下管線 (開削)
⑧	流下管線 (ポンプ)	流下管線 (ポンプ)
⑨	流下管線 (ポンプ)	流下管線 (ポンプ)

① 既設管線、② 新設管線、③ 計画管線 (庄屋敷)、④ 庄屋敷管線 (庄屋敷)、⑤ 下水処理場 (浄化槽)、⑥ 流下管線 (埋設)、⑦ 流下管線 (開削)、⑧ 流下管線 (ポンプ)、⑨ 流下管線 (ポンプ)

18 下水道施設の機能保持の取り組みへの支援

(国土交通省)

公共下水道施設の機能保持のため、次の事項を要望します。

- ① 老朽化した下水道施設の改築更新を円滑に推進するための事業費の確保
- ② 管路における長寿命化支援制度の交付条件の緩和及び拡充

【提案・要望理由】

本市の長寿命化計画に基づく改築更新事業が円滑に推進できるよう、引き続き事業費の確保を要望します。

また、支援制度について、平成26年度以降においても、「50年以上経過した管渠の点検・改築等の交付対象範囲の拡充」の措置が継続されますよう要望します。

本市における管渠改築の交付対象範囲については、平成27年度から、合併特例措置の満了による政令市の基準適用に伴い、交付対象範囲が縮小し、改築事業の継続的かつ安定的な実施が難しくなるため、改築更新の「告示別表」の策定等、交付基準の緩和を要望します。

併せて、現行の長寿命化支援制度での管路更生工事の交付対象範囲は、マンホール間のスパン単位以上とされていますが、延命化が期待できるスパン未満の部分更生についても対象になるよう交付条件の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市では、特に整備の早かった船見・中部処理区を中心に管渠の老朽化が進んでおり、当該地区を中心に長寿命化の取り組みを推進する必要性が高まっています。

平成24年度末までの整備済管渠延長は約3,400km、30年以上経過した管渠延長は約510kmですが、平成27年度からの政令市の基準の適用により、それぞれの延長の1割程度しか交付対象とならないため、必要な事業費の確保が課題となっています。

【提案・要望の効果】

下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られる等、延命化のための効果的な対策が可能となるため、施設供用に要するコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故を未然に防止することができます。

下水道機能停止を未然に防止できるため、より安定的な下水道サービスの提供が可能になります。

劣化の範囲がスパン全体に及んでいない場合に行なう部分更生が交付対象になることにより、長寿命化対策の進捗率が向上します。

継続的な安定財源の確保により、官民技術者の技術継承、適正な人員配置が可能になり、施設の機能保持を安定的に行うことができます。

19 下水道による浸水対策及び

下水道施設の地震・津波対策への支援

(国土交通省)

浸水対策及び地震・津波対策の推進のため、次の事項を要望します。

- ① 浸水対策及び地震・津波対策の推進のための事業費の確保
- ② 浸水対策としての田んぼダム利活用促進のための支援

【提案・要望理由】

- ① 本市は、床上浸水地区の早期対策の実現のため、新設ポンプ場や雨水管渠の整備を進めてきましたが、多くの事業費を要するため、床上浸水件数の約2割に相当する区域の対策は未だ完了していません。また、地震対策についても総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れており、ポンプ場については、約3分の2が耐震化されていない状況です。安全安心の土台強化のために防災対策に係る事業費の確保を要望します。
- ② 効率的、かつ即効性のある浸水対策として、平成24年度から実証的に「田んぼダム」の整備を行っており、一定の浸水軽減の効果が見込まれることから、今後整備区域を拡大するために、田んぼダムの整備が交付対象となるよう要望します。

【本市の現状】

本市は海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は、34箇所に及ぶ多くのポンプ場に依存し、また、汚水ポンプ場を含めた49箇所のポンプ場のうち、約3分の2が未耐震です。また、平成23年度末現在の都市浸水対策達成率が54.2%と低い状況になっています。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費を確保することにより、災害に対する安全度が向上し、市民生活や都市活動の継続性が確保されるとともに、宅地・事業所の立地を促進する等良好な都市形成に寄与します。

20 下水道資源エネルギー利活用への支援

(国土交通省)

下水道施設における資源エネルギー利活用推進の取り組みについて財政的・技術的支援を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災では、電力会社から下水処理場、ポンプ場への電力供給が停止し、施設稼働のための電力確保の重要性が認識されたとともに、全国的な電力需給の逼迫により、官民あがて電力使用量の削減及びピークカットが求められたところでした。

このような中、下水処理場における自己電源率を高めるため、下水処理場において下水汚泥、下水熱、太陽光、下水処理水の落差・流量等、潜在的な資源エネルギーのさらなる利活用が求められています。

また、下水熱については、道路融雪利用等下水道施設以外での利用も有効であることから、これらの取り組みに対する財政面、技術面での積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

本市の下水処理場においては、環境負荷の軽減はもとより、自己電源率を高め、外部電力の需給バランスの影響を最小限にするという観点から、平成23年度にメタンガスを発電燃料とする消化ガス発電設備に着手し、平成25年1月に稼働しました。

今後、下水汚泥と未利用バイオマスの混合消化による消化ガスの発生効率化を目指し、現在、効果検証のための実証試験を行っており、事業導入の可能性について見極めることにしています。

また、下水道施設における下水熱の有効利用施設や太陽光や小水力の発電施設などの導入計画を策定することにしています。このうち、下水熱については、広範な利用を検討しており、平成24年度に行ったバス停留所の道路融雪のための試験施工については、本年度も効果が見込まれる箇所を整備することにしています。

【提案・要望の効果】

再生可能エネルギーの利活用の推進により、下水処理場の安定的な稼働が可能となり、被災時における復旧活動の円滑化が図られるとともに、電力使用制限時での市民生活への影響を最小限にすることができます。

下水熱利用では、冬期でも下水温度が気温より高く、バス停や横断歩行者が滞留する歩道巻き込み部などの限られた範囲の融雪効果は高いと見込まれ、整備推進により、省エネとともに、高齢社会におけるバス利用者及び歩行者の安全性・快適性の向上に寄与します。

経済産業省

日本海側への
産業関連機能の
分散・強化

21 エネルギー政策の早期確立と

日本海側エネルギーインフラの整備

(経済産業省)

福島第一原発事故の原因究明と再発防止策を含めた検証は、今後のエネルギー政策を検討する上で不可欠であり、その総括を行うとともに、我が国の新たなエネルギー政策の方向性を早期に示すよう要望します。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、東日本大震災の経験を踏まえると、我が国の太平洋側に偏った機能配置の見直しが必要です。とりわけライフラインである石油精製やLNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラの日本海側への配置は、国土強靱化の観点からも重要であるため、さらなる整備を要望します。

【提案・要望理由】

我が国のエネルギー政策は、国内企業の中長期にわたる生産計画や設備投資、さらには雇用やGDPにも影響を及ぼすものであることから、その方向性を早期に示すことが重要です。

我が国の燃料供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体の供給能力が相当長期にわたり毀損されることが想定されるため、日本海国土軸を確立し太平洋側と連携をする必要性があります。

経済産業省総合資源エネルギー調査会では、高圧ガスパイプラインの整備について、中越地区にある地下貯蔵施設の活用を前提として、長岡―桶川ルート、長岡―彦根ルートを示しています。しかし緊急時における首都圏等への供給には、新潟東港のLNG基地からの供給が有効であるため、新潟―長岡間を新たに敷設し、列島横断ガスパイプラインとして整備することを要望します。

【本市の現状】

4月に公表された日露共同声明では、互恵的な条件での石油・ガス分野のエネルギー協力の拡大が盛り込まれています。本市は、ロシア極東と地理的にも歴史的にもつながりが深く、新潟港周辺には、既にエネルギー関連施設も集積していることから、これらをさらに重点的に整備することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

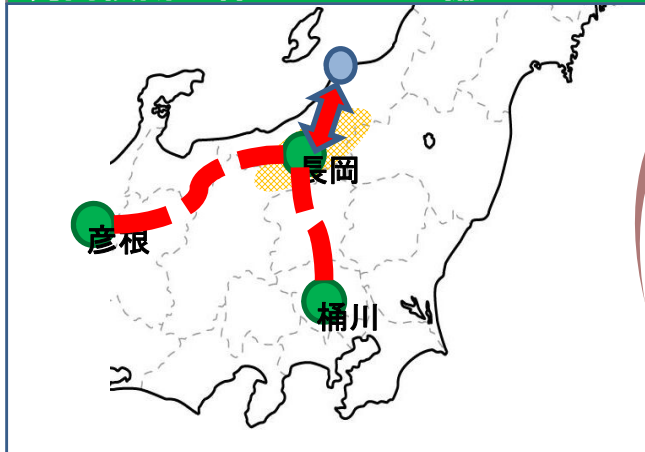
【提案・要望の効果】

エネルギーの安定供給により、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続します。

<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備

列島横断基幹ガスPLの整備



ロシア極東地域との連携強化



エネルギー分野での国土強靱化

■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地, 国産原油の出荷施設, 油槽所集積
- ・LNG受入れ基地, ガスパイプラインの起点(新潟-仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時では、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要
(列島横断パイプライン・石油精製設備・石油製品備蓄設備)

ロシアと互恵的な条件での石油・ガスなどのエネルギー分野での協力によるエネルギー供給源の多様化を促進

22 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援

(経済産業省)

高度な技術力を必要とする航空機産業は、次世代産業として期待されている重要な産業です。

金属産業が盛んであり、高度な技術力を有する中小企業が集積している地域を後背地に持つ本市を新たな航空機産業の集積地とすべく、従来の中小企業振興策だけでなく、航空機部品製造拠点を形成するものとして設備投資の促進を要望します。

【提案・要望理由】

我が国の製造業は東アジアの台頭により厳しい状況にさらされていますが、高度な技術力を必要とする航空機産業は、次世代産業として期待される重要な産業です。

エンジン部品を中心とした高い信頼性を要求される重要部品の製造は殆ど日本の大手重工が引き受けている現状ですが、その生産能力は限界に近づいており、新たな受け皿として中小企業による生産が期待されています。しかし、中小企業には設備投資能力が十分ではなく、航空機部品製造拠点の形成の必要性が高まりながらも、前進しない状況が続いています。

本市が取り組む航空機産業支援事業は共同工場整備等によって中小企業による効率性の高い多工程生産体制の構築を目指すものであり、従来の中小企業振興策だけではなく、航空機部品製造拠点を形成するものとして設備投資の促進を要望します。

【本市の現状】

本市ではNIIGATA SKY PROJECTと称して航空機関連産業の支援を進めています。航空機部品の国内の新たな生産体制の構築として、多工程共同工場の整備を進めるほか、新たな産業創出として、産業用無人飛行機の開発支援に取り組むなど、中小企業を核とした産学官連携事業を展開しています。この取り組みを県全域での取り組みとすべく、現在、国の「地域イノベーション戦略推進地域」への提案を申請中です。

【提案・要望の効果】

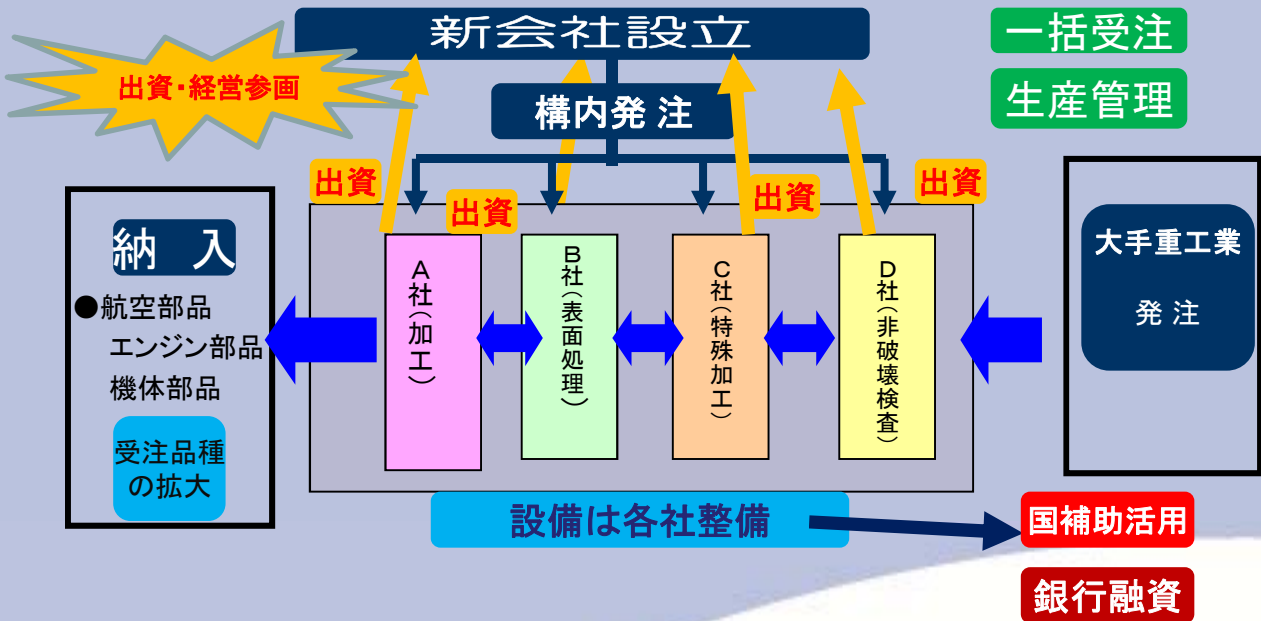
航空機産業への参入・集積の必須条件となる技術の高度化に向け、中小企業による設備投資を促進することで、本市のみならず、産業界全体の育成に繋がります。

「NIIGATA SKY PROJECT」の取組みについて(新潟市)

航空機エンジン部品共同工場の整備

共同工場運営概要

- 中小企業の共同体による経営・生産体制の強化
- 単品受注ではなく、一貫生産(ワンストップソリューション)を管理する受注体制の確立



航空機産業における新分野開拓

- 1 現在開発中の小型ジェットエンジンを活用した小型無人飛行機 (UAV) の開発 【採択事業】 経済産業省委託事業 H22年度「戦略的基盤技術高度化支援事業」
- 2 フランスとの共同研究開発 【日仏協議 経済産業省提案】
- 3 航空機産業としての新潟空港活用



一般要望

内閣府・総務省

23 広域自治体との役割分担と 都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立

(内閣府・総務省)

歴史的成り立ち、地理的状況、産業・人口の集積などの多様性を踏まえ、区長の選任方法や教育委員会のあり方など、自らにふさわしい制度を自主的に選択できる大都市制度の創設を提案します。

【提案・要望理由】

第30次地方制度調査会では、「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービスの提供のあり方に関する答申」において、大都市の現状と課題や現行制度の見直しについての議論を踏まえ、大都市地域の多様性に対応する制度の必要性や、住民自治を強化するための具体的な方策が示されています。

大都市は歴史的な成り立ちや産業集積の度合い、地域で果たす役割など現在置かれている状況が異なっており、広域自治体との役割分担や住民自治のあり方などについてもそれぞれに課題があります。これを解決するためには、現行の画一的な制度を脱し、区長の選任方法や教育委員会のあり方なども含め、自らにふさわしい仕組みを自主的に選択できる大都市制度が必要です。

大都市制度のあり方は、将来の道州制を視野に、国や広域自治体のあり方につながるとともに、住民自治の強化にも密接に関連するものであるため、早期に新たな制度が創設されることが望まれます。

【本市の現状】

本市では、新潟県との共同による「新潟州構想」の検討の中で、具体的な課題解決の取り組みを通じ、新潟にふさわしい基礎自治体と広域自治体の連携や役割分担の実例を積み上げ、地域の活性化につなげています。また、都市に多様性があると同時に、都市内の地域においても個性があると考え、地域(区)における自治の深化に向けた検討を進めています。

【提案・要望の効果】

住民自治が強化され、地域の自己決定力が高まることにより、適切な行政サービスの提供が可能となり、住民満足度の向上と、新潟地域の活性化につながります。

内閣府・復興庁
厚生労働省

24 東日本大震災に係る避難者支援

(内閣府・復興庁・厚生労働省)

避難のさらなる長期化が予想される中、避難者のニーズが特に高い「住宅支援の拡充と複数年延長」及び「避難先での雇用確保の制度拡充」、並びに受入自治体への適切な財政措置を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から2年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は、放射性物質による健康への影響を危惧する自主避難者が多数を占めていますが、福島県内の除染が進まない現状等を見ると、その避難生活は長期化が予想されます。

国においては、被災地の復旧・復興に向けた取り組みを着実に進めていますが、避難者支援については時限的な要素をもった取り組みが多く、特に避難先での住居や雇用に関しては、先が見えない不安から、避難者は精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者が安心して避難先での生活を送れるよう、ニーズが特に高い「住宅支援の拡充と複数年延長」及び「避難先での雇用確保の制度拡充」について早期の実現を要望します。

あわせて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講じられるよう要望します。

【本市の現状】

本市では、現在2,000人を超える方が避難されていますが、避難者から、借上仮設住宅の入居期間の複数年延長や雇用・転職の斡旋について多くの要望が寄せられており、これらの支援を早期に実現することが求められています。

【提案・要望の効果】

実現によって、避難者の不安を払しょくでき、精神的苦痛や経済的負担を軽減することができます。

原子力規制庁

25 原子力発電所の安全対策

(原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証に基づき、他の既存の原子力発電施設の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

【提案・要望理由】

新潟県内にも原子力発電所が設置されており、原子力災害対策指針に加えて、新規規制基準が施行されますが、原子力発電所に対する住民の不安は、依然として解消されたとはいえません。

原子力発電所に関しては、必要な安全対策及び情報提供が行われることが不可欠であります。

【本市の現状】

県内30市町村により「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、原子力安全対策について研究を進めています。現在は、一層の原子力安全対策の構築のため、電力事業者との安全協定に基づく原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っています。また、本市は原子力発電所から50km圏であります。今年度中に地域防災計画の原子力災害対策編を策定する予定です。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全性の確保が図られるほか、市民に対し正確な情報提供がなされることで、安全対策の向上が図れます。

内閣官房

26 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。

また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々もいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げた最大限の努力を要望します。

【提案・要望理由】

平成14年にピョンヤンで行われた初の日朝首脳会談において、北朝鮮側が拉致事件を認めてから、曾我ひとみさんら5人とその家族の帰国を果たしましたが、横田めぐみさんたちについては消息を確認できる確かな情報がないまま、いたずらに時間が過ぎていきます。

今年4月27日の北朝鮮による拉致問題の早期解決を訴える「国民大集会」において、家族会などが被害者の救出を求めて集めた署名が目標の1,000万人分を超えたことが報告され、安倍晋三首相に目録をお渡しし、ますます拉致被害者早期救出への機運が高まっています。

政府にあつては、日朝間の諸懸案の最優先事項に位置づけている、拉致被害者全員の帰国及び真相の究明に向け、引き続き最大限の努力を要望します。

【本市の現状】

本市においては、昭和52年11月に当時寄居中学1年生横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和49年2月には、新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされています。

本市では、これまでも横田めぐみさんが拉致された11月15日に県民集会の開催や写真展、ビデオ上映会などをはじめ、機会あるごとに市民への啓発を行うと共に、市単独または市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが一日も早く家族のもとへ帰ることができます。

内閣官房・総務省

27 社会保障・税番号制度への対応

(内閣官房・総務省)

地方公共団体に必要な情報システムの構築・改修等のための十分な準備や検証を行えるよう、制度全体、地方公共団体が担当する具体的な事務内容の詳細、及びシステム仕様等の早期の提示を要望します。

制度は国家的な情報基盤の整備であることから、その経費は全額国庫負担とすることを要望します。

【提案・要望理由】

社会保障・税番号制度については様々な意見がある中、地方公共団体は新たな情報システムの構築や現行情報システムの改修等が必要となり、その対応に相当の期間や多額の経費を要することが見込まれます。この制度は、すべての国民を対象とし、地方公共団体にとっても影響が大きいものであることから、円滑な制度導入を図るために、制度全体、具体的な事務内容の詳細、及びシステム仕様等の早期の提示を要望します。

制度は国家的情報基盤整備であることから、新たに生ずる事務やシステム構築・改修等に係る経費は、全額国庫負担とすることを要望します。

【本市の現状】

社会保障・税番号制度への対応について、国は運用開始までのスケジュールは明示しているものの、現在提示されている内容だけでは、新たな情報システムの構築や現行の情報システムの改修等に必要な作業の期間や費用を見積もることが難しい状況です。さらに、本市が運用する情報システムは大規模であり、システム数も約120のため、システム構築・改修に相当の期間や多額の経費を要することが予想されます。円滑な稼働の実現のためにはシステムの十分な検証期間を確保する必要があります。

【提案・要望の効果】

仕様等の提示により、影響範囲、作業期間、費用等を見積もりが行え、早期に提示されれば十分な準備や検証期間を確保でき、円滑な制度導入と運用が図れます。

農林水産省

28 TPP交渉における農産物への影響の排除について

(農林水産省)

TPP交渉にあたっては、農産物の主要5品目、とりわけコメを聖域として確保し、日本の農業、農村に深刻な影響を与えないよう要望します。

【提案・要望理由】

政府がTPP交渉への参加に向け、関係各国と参加交渉を行っている中、農林水産省による、現在の関税が撤廃された場合の国内農林水産物の影響試算では、農林水産物の生産減少額は3兆円程度と見積もられています。中でもコメについては、そのうち1兆100億円と見積もられており、TPP交渉の中で、農林水産物の関税撤廃が行われた場合、農業、農村への影響は深刻です。

TPP交渉の中で、政府が聖域として関税撤廃の例外としているコメをはじめとした主要5品目について、これを必ず聖域として死守し、交渉にあたることを要望します。

【本市の現状】

本市は全国屈指の農業都市であり、中でもコメについては、水稻収穫量は群を抜いて全国1位の都市であります。TPP交渉の中、コメの関税が撤廃された場合の本市の影響額は、131億円乃至171億円と甚大であり、本市の水稻産業の経営が成り立たなくなります。

【提案・要望の効果】

農業、水田を守ることは、農村地域の維持や食糧の安定的な供給のために不可欠な要素であり、また本市のように全国的にも重要な食糧供給基地を守ることで適切な国土保全につながります。

29 6次産業化推進に関する施策の創設・拡充

(農林水産省)

農業を魅力ある産業とし、農業・農村の活性化を図るため、農業の6次産業化に資する施策の創設・拡充を要望します。

また、農林漁業成長産業化ファンドについては、農業者のさまざまな6次産業化の取り組みに応じた活用が可能となるよう要望します。

【提案・要望理由】

農業をめぐる諸課題が山積する中、農業を魅力ある産業とし、農業・農村の活性化を図るためには、農産物の高付加価値化や加工・販売に組み込み、新たな雇用機会の場を創出する農業の6次産業化の推進が肝要となります。これら施策の創設・拡充を要望します。

また、輸出に取り組む農業者が輸出国での販路拡大等にあたり、輸出国の商社との共同出資で会社を設立し輸出拡大や海外生産を行う「メイド・バイ・ジャパン」の取り組みも始まっています。

これらは海外販路やマーケティング力の確保により、将来的には日本の加工品や技術の輸出につながり、農業者の6次産業化や日本食文化の輸出につながります。農林水産業を成長産業とするために、農林漁業成長産業化ファンドを、パートナー企業が外国企業の場合でも支援の対象となるよう要望します。

【本市の現状】

本市は、水稻収穫量等が全国1位の生産量を誇るなど農産物の一大生産地ですが、一方で農業就業人口等は減少してきており、地域の衰退が懸念されています。このような中、農業・農村を活性化させるため、農業と食産業が連携し、ともに発展するニューフードバレーの形成を目指し、6次産業化の拠点となる新潟市農業活性化研究センター(H25.6開所)や食品加工支援センター(H26開所予定)を整備するなど、生産拡大、加工・商品開発、販路拡大に向けた支援を一体的に取り組んでいます。

また、農業者による海外への農産物輸出にも積極的に取り組んでおり、現地商社からは輸入の拡大に加え、高い農業技術を活用した現地での農業生産についても協力要請があり、共同出資による会社設立を計画しています。

【提案・要望の効果】

農業の6次産業化により農業・農村の活性化が図られます。輸出販売ルートの確保には、国内商社だけでなく海外企業とのパートナーシップが重要であり、海外企業との合弁会社への支援により農産物や加工品の輸出増大が見込まれます。同時に高い農業技術による海外での農産物生産は、国内の食料安全保障への貢献が期待できます。

厚生労働省

30 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加、所得の伸び悩みによる保険料収入の減少等により、国民健康保険の財政基盤は極めて脆弱なものとなっています。

社会保障・税一体改革において、2,200億円の公費を投入するとして国保の財政基盤強化策は、一定の効果が見込まれますが、現下の厳しい国保財政をかんがみると十分とはいえない状況にあります。

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を講ずるよう要望します。

【本市の現状】

国民健康保険事業の運営について、本市は今日まで保険料の収納率の向上に向けた不断の努力を続けるとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国保基盤の維持・継続に努めてきました。

しかしながら、医療費の増加などにより、厳しい事業運営を余儀なくされています。

本市では、平成22年度において、医療分の保険料を一世帯当たり平均8.5%引上げ、さらに平成24年度で、医療分6.4%、支援分5.5%の引上げを行うこととなりました。

低所得者を多く抱える中では、本来必要な保険料率の大幅な引上げは困難であることから、一般会計からの繰入れを行っていますが、すでに限界に達しています。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営が図られます。

31 予防接種の充実と財源措置

(厚生労働省)

厚生労働省予防接種部会で検討されている4ワクチン(水痘・おたふくかぜ・成人用肺炎球菌・B型肝炎)について早期に定期接種に位置付けるとともに、ロタワクチンに関する評価を早急に行い、定期接種化に向けた検討を行うことを要望します。

併せて、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種するために必要な財源を確保するよう要望します。

また、今般の風しんの流行を踏まえ、緊急対応としての予防接種が必要となった際には、予防接種法に基づく措置を講ずるとともに、それに伴う必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎の4ワクチンは、予防接種制度の見直し(第二次提言)において、接種を推進していくことが望ましいとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。また、ロタワクチンについては、現在行われている専門家の評価を早急に進めるよう要望します。

その際、すべての定期接種については、国の責任において、必要とする国民すべてが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

また、今般の全国的な風しんの流行を踏まえ、緊急対応としての予防接種が必要となった際には、予防接種法に臨時接種の規定があることから、国が必要な措置を講じ、それに伴う財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

風しんの流行に対しては、先天性風しん症候群予防の観点から緊急対策として、風しん予防接種費用の助成を実施しています。

【提案・要望の効果】

4ワクチンが定期接種化されることで、ワクチンの接種者数が増え、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児・高齢者の健康を守ることができると同時に、医療費や介護費の軽減が期待できます。

先天性風しん症候群を予防することができます。

32 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者の情報共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たず孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。また見守りの中で、支援が必要と思われる高齢者の情報の共有や、安否に不安を感じる場合、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるように、個人情報取り扱いや立ち入り調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これら的高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、さまざまなサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながると思われる事例も発生しています。

地域での見守りの中でこのような高齢者を発見した場合、関係機関との情報共有や実態調査等の必要がありますが、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係者で情報を共有し立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

文部科学省

33 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置
- ③ 国立の農業体験学習センターの設置

【提案・要望理由】

- ① 教室で学ぶ知識を、体験を通じて確かな記憶へと高めることで、生命や環境を大切にし、持続可能な社会を実現しようとする子どもを育てることができます。そのために、多様で豊かな農林漁業体験活動を行うための経費に対する補助が必要となります。
- ② 全国の学校において、多様で豊かな農林漁業体験活動を学校のカリキュラムに沿うものへとつなぐ手法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠です。
- ③ 本市が取り組む大きなスケールの教育ファームを基に、多様で豊かな農林漁業体験活動を全国に発信できる施設の設置を要望します。

【本市の現状】

本市は農産物の大生産地と大消費地が近接し、豊かな食材を軸とした互恵に特長があります。双方をひとつのつながりとしてとらえ、多様な農業体験を展開する宿泊型教育ファームを平成26年に開設する予定です。

全市対象の大きなスケールの教育ファームは前例のない取り組みであり、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整え、総合的な視点から体験学習プログラムの研究を進めています。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うこととなります。

【提案・要望の効果】

教室での学習を、体験に支えられた真の学習にすることで、知・徳・体のバランスのとれた成長が図られます。また、豊かな体験を通じた道徳心の育成から生徒指導上の問題への波及効果も期待されます。さらに、農業体験学習センターや本市教育ファームを中心にネットワークをつくり情報発信をすることにより、取り組みの成果を全国的に波及させることができます。

にいがた流 教育ファーム推進プラン

1. 教育ファームの意義

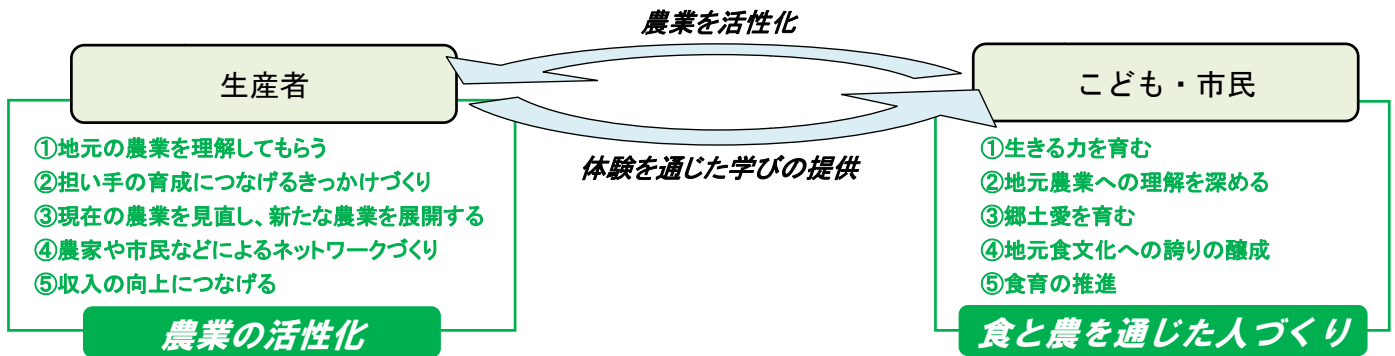


恵まれた特性を背景に、農業を通じた新潟市ならではの食と農の距離を近づける取り組みが必要
市民誰もが食と農を通じた学びを享受できる体系的な取り組みが必要

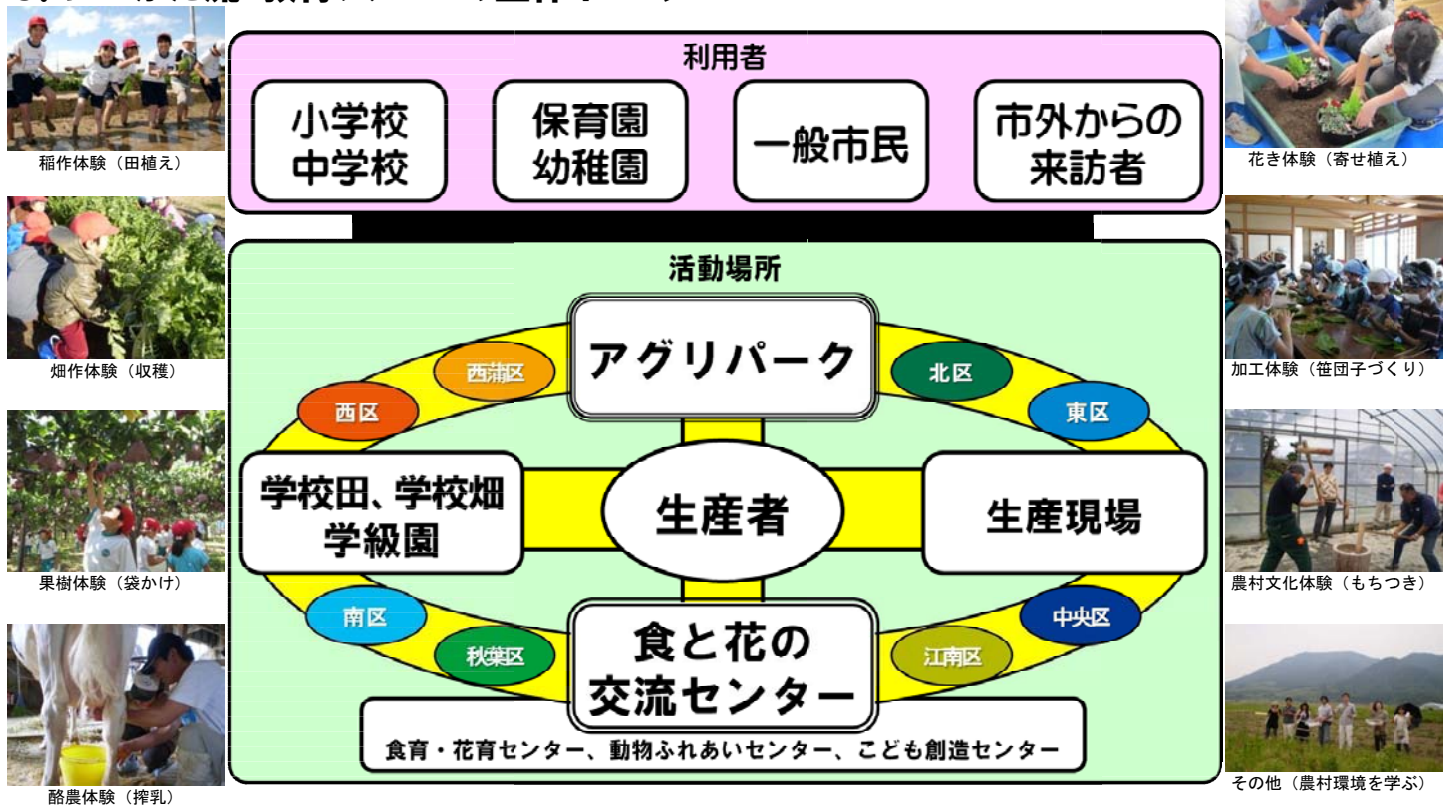
教育ファーム

○ にいがた流 教育ファームのコンセプト
新潟市は、農業や食の体験を通じ、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化する「にいがた流教育ファーム」に取り組みます。

2. にいがた流 教育ファームを通して新潟市が目指す姿



3. にいがた流 教育ファームの全体イメージ



34 学校支援地域本部事業の推進

(文部科学省)

学校支援地域本部事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政的支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

学校と地域の「ひと・もの・こと」をつなぐ地域教育コーディネーターの活動や各種研修会等に係る経費を確保するために、実施所要額に係る補助率の嵩上げや新設事業の立ち上げなどによる一層の事業拡充を要望します。

また、本事業の拡充により、地域連携室などの環境整備をより一層進めるため、備品購入費など補助対象経費の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

今年度は、15校を新たに加えて、全ての市立小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校、計173校で実施しており、市の教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合による教育」が着実に浸透し、学校支援の輪が広がっています。また、実施校の増加に伴い、地域と学校との連携、融合が進み、昨年度は158校で約17万5千人(延数)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を行うことができました。

本事業を安定した制度として持続していくためには、財源確保が課題となっています。とりわけ、本事業を効果的に運営するため、学校とボランティアなどの地域との連絡調整など、学校支援地域本部の中核的な役割を担っている地域教育コーディネーター(平成25年5月1日現在263名)の活動に係る費用の財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや効果的な力量形成により、これまで以上に、学校支援ボランティアの協力による、きめ細かな学習指導補助や教育環境整備が進み、児童生徒の学力や体力の向上を図ったり、学習意欲を高めたりすることができます。また、人とかかわる力や社会性を培ったり、主体的に地域貢献活動を行うなど地域への愛着や誇りを持つことができます。さらには、学校支援ボランティア活動の推進により、かかわる大人の生涯学習成果を活かす場、地域の教育力向上を図る場が確保でき、全市的に「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」をさらに充実させることが可能となります。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(市非常勤職員)を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進。大きな効果が挙げられている。

＜事業推進の4本柱＞

- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の参画と協働
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信



「文部科学大臣表彰を2年連続複数校が受賞」

主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、昔の遊びや伝統芸能の体験、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動 など



「算数ボランティア」(東中野山小)

これまでの経過

年度	市単独事業	文部科学省「学校支援地域本部事業」		実施校合計
		委託事業 (国 10/10) ※平成20～22年度	補助事業 (国 1/3・市 2/3) ※平成21年度～	
平成19年度	8校 (小学校)	—		8校
平成20年度		40校 (小学校32、中学校8)	—	40校
平成21年度		40校 (小学校32、中学校8)	24校 (小学校15、中学校9)	64校
平成22年度		40校 (小学校32、中学校8)	65校 (小学校42、中学校23)	105校
平成23年度		※委託事業が終了し、 対象校40校は補助事業に移行	139校 (小学校96、中学校43)	139校
平成24年度			158校 (小学校103、中学校54、 中等教育学校1)	158校
平成25年度			173校 (小学校113、中学校57、 中等教育学校1、特別支援学校2)	173校 (全校実施)

※学校支援地域本部事業(地域と学校パートナーシップ事業)の全校実施後も持続可能な制度を維持するためにも、国の財政的な支援の拡大が必要。

35 公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の耐震化・老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心な教育環境の向上を図るとともに、地域と学校との連携を目指し、計画的な施設整備の推進を図るため、次の事項を要望します。

- ① 耐震補強及び大規模改造事業の強化・拡充
- ② 新增改築国庫補助事業量の確保
- ③ 学校における防災機能の強化のための財政措置

【提案・要望理由】

- ① 学校施設の安全性の確保及び教育活動の保障を図るため、校舎等の耐震補強事業については、交付金算定割合の嵩上げを要望します。また、大規模改造事業については、計画事業量に見合う交付金予算額の確保及び算定割合の嵩上げを要望します。
- ② 新增改築事業について、学校規模適正化推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助予算額の確保及び国庫補助率の嵩上げを要望します。
- ③ 災害時の避難所として重要な役割を担う学校における防災機能を強化するため、当該交付金制度の更なる充実等、必要な財政措置を要望します。

【本市の現状】

- ① 昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒の急増期に建てられた大量の校舎等の老朽化が進んでいる中で、耐震診断の結果等から優先度・緊急度を総合的に検討し、改築や耐震補強による耐震化や老朽施設の解消を行っています。
- ② 宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校や老朽化が進み改修が適さない学校については、増改築を行っています。
- ③ 災害時には市内すべての市立小中学校をはじめ、市立高等学校、市立幼稚園が避難所となります。東日本大震災を踏まえ、防災機能の強化が求められています。

【提案・要望の効果】

災害時の避難所に指定されている学校施設の耐震化や老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により児童生徒をはじめ、地域住民の安心・安全が図られます。

36 特別支援教育充実のための介助職員等の新たな定数措置

(文部科学省)

小・中学校における障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育を実施するため、新たに言語聴覚士、看護師及び介助職員の定数措置を行うよう要望します。

【提案・要望理由】

近年、小学校や中学校に在籍する子どもの中で、従来から特別支援教育が対象としてきた子どもだけでなく、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症などの障がいのある子どもが増え、障がいの状態も多様化しています。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通う児童生徒が年々増加するなど、一人ひとりの障がいに応じた適切な教育を行うことがこれまで以上に必要となっています。

こうしたことから、障がいのある児童生徒に応じたきめ細かな教育を推進するため、新たに言語聴覚士、看護師及び介助職員の定数措置を要望します。

【本市の現状】

本市では、特別支援教育を「新潟市教育ビジョン」の最重要施策の一つに位置付け、特別支援教育サポートセンターの整備をはじめ、特別支援教育コーディネーターの養成や介助員の配置など早期発見・早期支援に向けて、本格的な取り組みを進めています。

増え続ける障がいのある児童生徒については、平成22年度から特別支援学校を市の東西に分離拡充して受入れ態勢を充実するとともに、特別支援学級や通級指導教室においても、子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加する力を育む教育を行っています。

さらに、どの小学校や中学校の通常学級の中にも、学習や生活面で特別な支援を必要とする子どもが在籍しており、不適応行動等で指導に困難を生じている場合もあります。

市では、現在、特別支援学級を中心に介助員を配置して対応していますが、学校からは一層の専門的・継続的な人的支援が必要とされています。

【提案・要望の効果】

障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいに応じた適切な指導ができるほか、心の安定と体の安全が図られます。また、教員一人ではできない円滑な学級運営が可能となります。

本市における小中学校の介助員配置に関する指標

■小中学校における介助員配置数の推移

単位：人

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H21→H24	伸び率
小学校	特別支援学級	163	174	179	168	5	103%
	通常学級	40	44	39	44	4	110%
小学校計		203	218	218	212	9	104%
中学校	特別支援学級	60	66	63	56	-4	93%
	通常学級	1	5	5	4	3	400%
中学校計		61	71	68	60	-1	98%
合 計		264	289	286	272	8	103%

■介助員配置に係る所要経費(決算額)

単位：百万円

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H21→H24	伸び率
小学校分		279	288	273	286	7	103%
中学校分		90	100	92	84	-6	93%
合 計		369	388	365	370	1	100%

※H24は決算見込

■本市の介助員の配置基準

学級種別		基 準
特別支援学級	情緒障がい	4～6人に1人配置、7～9人に2人配置、10人～12人に3人配置、13人～16人に4人配置
	知的障がい	5～9人に1人配置、10人以上に2人配置

※通常学級には介助員の配置基準は無く、子どもの状態を見ながら対応。

(参考)現行の国で行なっている財政支援制度

- ・普通交付税の算定において「基準財政需要額」に算入。

@ 140万円(単位費用) × 小学校数(新潟市113校) = 約1億5,800万円

@ 120万円(単位費用) × 中学校数(新潟市57校) = 約6,800万円

合計 約 2億2,600万円

→**交付税基準を大幅に超過**

発達障がいを抱える児童生徒の増加などにより、特別支援教育の充実がますます必要となっているが、教員の配置充実による学習面のサポートとあわせ、**学校生活をサポートする介助員の配置充実が喫緊の課題**となっている。

37 義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度の見直し

(文部科学省)

義務教育費国庫負担制度及び県費負担教職員制度について、次の事項を要望します。

- ① 義務教育費国庫負担制度や県費負担教職員制度を見直し、教職員定数等の包括的権限移譲を前提とした、政令指定都市への給与費負担の移管
- ② 給与費負担の移管における、その所要額全額についての税源移譲による財源措置
- ③ 給与費負担の移管にかかる、実施時期と全体像の早期明確化、及び準備のための十分な移行期間の確保

【提案・要望理由】

政令指定都市は県費負担教職員の人事権を有しておりますが、市独自の教育施策を実現するうえで以下の点で制約があるため、教職員定数等の包括的権限移譲を前提に給与負担の移管を求めるとともに、その所要額全額について税源移譲による財源措置を講ずることを要望します。

また、給与費の移管にあたっては、給与システムの開発等相当な準備期間が必要なことから、十分な移行期間を設けることを要望します。

- 1 教職員の定数についての権限が県にあることから、教職員の配置について県との協議が必要となります。市が独自に配置することも可能ですが、それには多額の予算が必要です。
- 2 教職員の研修を充実させるため、県と異なるカリキュラムを設定する場合、参加旅費等が県の負担であるために制約を受けます。
- 3 市独自の人事評価を給与に適切に反映させるためには、県との協議が必要となります。

【本市の現状】

本市では、県費負担教職員の人事権を最大限に活用し、市民から信頼される教職員の育成のため、研修体制の整備や評価システムの確立など、教職員の支援制度と人事管理制度の整備を進めています。

次代を支え世界にはばたく心豊かな子どもを育むためには、教職員の資質向上と意欲の維持高揚が不可欠であり、人事権と給与費負担等の権限と一致が重要です。そのためには、さらなる権限移譲と、確実かつ安定した財源措置を前提とした給与負担の移管が求められます。

【提案・要望の効果】

本制度の見直しを実施するための財政基盤となる税源移譲を確立することで、本市独自の教育施策の実現が図られます。

県費負担教職員、学級編制等に関する都道府県と指定都市の権限比較

(市町村立学校の場合)

	都道府県	指定都市
学校の設置		○ (学教法)
任免		○ (地教行法)
給与	○ (給与負担法)	
勤務条件	○ (地教行法)	
定数	○ (地教行法, 義務標準法)	
学級編制基準	○ (義務標準法)	○ (義務標準法)

学教法：学校教育法

地教行法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律

給与負担法：市町村立学校職員給与負担法

義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律